

おもてなしの心あふれる、“可能性全開”のまちづくり

AIRA

第2次始良市観光おもてなし計画

～ともに磨き、創ろう 光り輝く「あいら観光」の魅力～



平成31年3月
始良市

はじめに

おもてなしの心あふれる、“可能性全開”のまちづくり

始良市は今、自然的資源や歴史的資源、人的資源などの効果的な活用が図られ、新しいまち「始良市」のオリジナルカラーが確立されつつあります。そして、来る2020年には、市政施行10周年を迎えることになります。

そこで、自治体としてさらなる成長が求められているなか、本年度において『第2次始良市総合計画』を策定し、基本理念を「可能性全開！夢と希望をはぐくむ まちづくり ～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～」として、本市が持つ大きな可能性を伸ばしていこうとする目標を設定したところです。さらには、取り組むべき基礎的な分野の一つである産業・交流に「まちの魅力が輝き活力にあふれる」という政策を掲げています。

なかでも、観光は、21世紀の日本にリーディング産業であり、関連する産業の裾野が極めて広いことから、総合的戦略産業としての観光振興を目指すことも大切であると捉えております。したがって、今後は、このような視点に立って、本市がもつ素材を活かした観光環境の整備と、市民が一体となって「おもてなし観光」をすすめられる新たな仕組みづくりが必要であると強く感じております。

また、昨今、観光目的や旅行形態のニーズが多様化して、「見る」「学ぶ」「体験する」観光への関心が高まっています。さらには、外国人観光客も年々増加傾向にあることから、観光分野では、国内外問わず、競争力のある高い事業展開が求められております。

このようなことを踏まえ、本市観光の第2ステージとなる今後5か年間を見据えた上で、本市における観光施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、『第2次始良市観光おもてなし計画』（始良市観光基本計画）を策定しました。

本市観光の魅力づくり実現のためには、市民、事業者、関係団体、行政の協働が必要でありますので、今後とも、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、始良市観光開発審議会委員並びに関係各位に対し、心からの感謝を申し上げます。

平成31年3月

始良市長 湯元 敏浩

目次

第1章 計画策定の基本的考え方.....	1
1 計画策定の目的.....	1
2 計画策定の背景.....	2
(1) 国の観光の動向.....	2
(2) 鹿児島県の観光の動向.....	6
3 計画の位置づけ.....	7
4 計画の期間.....	8
第2章 本市の観光の課題.....	1
1 本市の観光の強み・弱み.....	9
2 本市の観光の課題.....	10
(1) 観光資源の活用における課題.....	10
(2) 観光環境における課題.....	10
(3) 観光情報の発信における課題.....	11
(4) 市民活動に関する課題.....	11
(5) 経済効果における課題.....	12
第3章 本市の観光戦略.....	13
1 本市の観光の目指す姿.....	13
2 本市における観光まちづくりの方向性.....	14
3 本市の観光振興の基本方針.....	15
4 本市の観光振興を実現するための基本施策.....	16
(1) 観光メニュー・プログラムづくり.....	17
(2) 観光イベント・PRイベントの企画実施.....	20
(3) 地域資源周辺の環境整備.....	22
(4) 人、組織をつなぐ体制づくり.....	24
(5) 市民、地域の取組の維持、強化.....	26
(6) 情報発信手法の多様化とメディアの活用.....	28
(7) 広域での観光連携の強化.....	30
(8) 観光関連事業者等との連携強化・育成.....	32
(9) 地域経済活性化の促進.....	34
5 本市の観光振興の重点プロジェクト.....	36
(1) 多様な観光メニューづくり.....	36
(2) 観光イベントの企画、開催.....	38

第4章 計画の推進体制	13
1 計画の推進体制	39
資料編	39
1 始良市観光開発審議会	41
(1) 始良市観光開発審議会条例	41
(2) 始良市観光開発審議会委員名簿	42
2 始良市の現状	43
(1) 位置	43
(2) 地勢	43
(3) 人口	43
(4) 交通	44
(5) 観光入込客数の状況	44
(6) 宿泊者数の状況	46
(7) 始良市の観光資源の状況	48
3 始良市の観光を考えるワークショップ	49
4 各種アンケート調査結果のまとめ	53
(1) 桜島SA利用者アンケート調査	53
(2) 始良市内の観光・宿泊施設等アンケート調査	53
(3) あいらん家まると博覧会でのアンケート調査	54
(4) 熊本城お城まつりでのアンケート調査	54
5 用語集	55

第1章 計画策定の基本的考え方



1 計画策定の目的

近年、人々の価値観が変化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを求めるようになった結果として、観光においても地域の個性が求められるようになり、都市地域だけでなく農山村地域などの地方においても、自然、歴史、文化、産業、人など独自の地域資源を活用した観光による地域活性化の可能性が大きく膨らんできています。

また、一方で少子高齢化が急速に進展し、若年労働力が量と割合の両方において減少していくという大きな社会変化の中で、高い付加価値を生み出すことができる新たな産業分野として観光が期待されるようになってきました。産業としての観光は、複合産業としての特性が強いことから、他産業との相互依存関係を通して幅広い産業分野の振興を促進することができるかと期待されています。

加えて、欧米を中心とした先進諸国だけでなく、新興国の人々の海外観光に対する関心も高まってきており、国は訪日観光客数を 2020 年に 4,000 万人とする新たな目標を掲げ、訪日外国人誘客を促進しています（明日の日本を支える観光ビジョン）。

このような社会情勢の中で、2013 年度（平成 25 年度）に策定した『始良市観光おもてなし計画』を見直し、さらには、産業としての観光振興による雇用の場の拡大と交流人口の獲得、定住人口確保を図り、地域の活性化を目指すため、観光事業者や行政のみならず、市民も一体となって、観光の持続的発展に取り組む上での目標や理念及び方針となるべき『第 2 次始良市観光おもてなし計画』を策定するものです。

2 計画策定の背景

(1) 国の観光の動向

【観光行政をめぐる最近の動き】

我が国では、観光立国の実現に向けた施策の総合的かつ計画的推進を目的に 2007 年（平成 19）年 1 月に「観光立国推進基本法」が施行されるとともに、「観光立国推進基本計画」が策定され、21 世紀における我が国の重要な政策の柱として位置づけられました。

また、2012 年（平成 24 年）3 月には、観光ニーズの変化や観光地における地域間競争の激化、東日本大震災による影響、訪日外国人の増加など、情勢の変化を踏まえ、「（第二次）観光立国推進基本計画（2012 年度（平成 24 年度）～2016 年度（平成 28 年度））」を定め、“観光は国の成長戦略の柱の一つであり、長らく経済が低迷し地域が疲弊する中、人口減少・少子高齢化の閉塞状況を打ち破り、急速に経済成長するアジアの観光需要を取り込むとともに、地域経済の活性化・雇用機会の増大等を図る”と位置づけ、観光の裾野の拡大と観光の質の向上といった方向性を示しました。

2016 年（平成 28 年）3 月には「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、さらに、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識のもと、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる“観光先進国・日本”への飛躍を図るために 2017 年（平成 29 年）3 月に「（第三次）観光立国推進基本計画（2017 年度（平成 29 年度）～2020 年度）」が閣議決定され、以下の基本的な方針・目標が定められました。

【観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針・目標】

①国民経済の発展

観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。

②国際相互理解の推進

観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。

③国民生活の安定向上

全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。

④災害、事故等へのリスクへの備え

国内外の旅行者が安全・安心に楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。

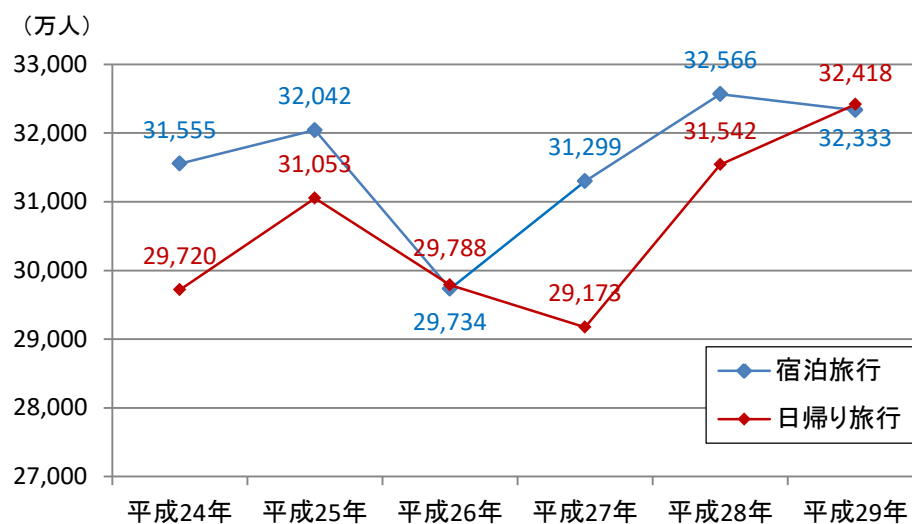
【日本人国内旅行の動向】

2017 年（平成 29 年）の日本人国内旅行者数は、6 億 4,751 万人となっており、その内訳は日帰り旅行が 3 億 2,418 万人、宿泊旅行が 3 億 2,333 万人となっています。（表 1）

2011 年（平成 23 年）に発生した東日本大震災により減少していた日本人国内旅行者数は、徐々に回復の傾向にありましたが、2014 年（平成 26 年）の消費税率引き上げにより、2012 年（平成 24 年）をさらに下回る水準まで減少しました。現在は、回復基調にあり、特に日帰り旅行者の増加は著しいが、宿泊旅行者は前年比で微減の傾向にあります。

しかし、我が国において、人口減少が進展していくことを考えれば、日本人による国内旅行市場は「成熟期」を迎えて、市場は縮小していくことが予想されます。

【表 1 日本人国内旅行者の推移】



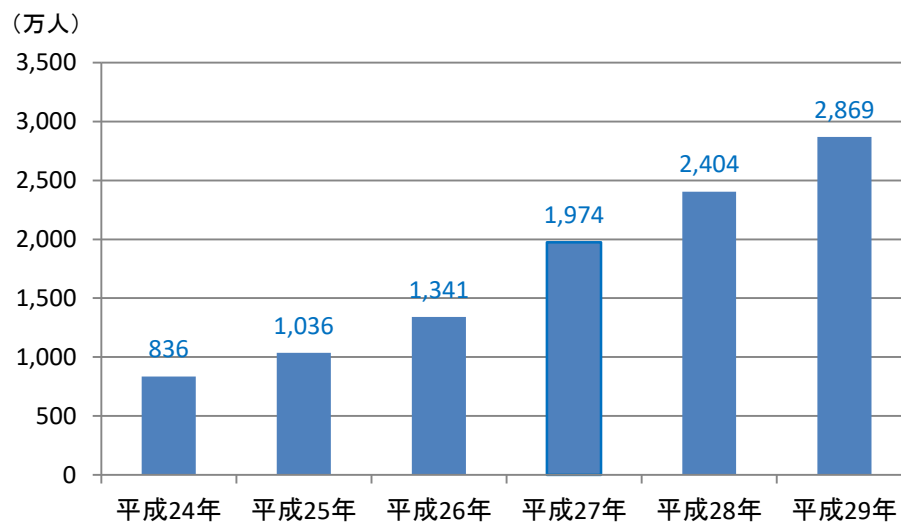
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

【訪日外国人旅行者数の動向】

2017 年（平成 29 年）の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった 2016 年（平成 28 年）の 2,404 万人をさらに上回り、2,869 万人（対前年比 19.3%増）となり、5 年連続で過去最高を更新しました。（表 2）

また、訪日外国人旅行者の内訳は、中国 736 万人（25.6%）、韓国 714 万人（24.9%）、台湾 456 万人（15.9%）、香港 223 万人（7.5%）の順となっており、また、ASEAN 主要 6 ヶ国で 292 万人（全体の 10.2%）を占め、アジア全体で 2,434 万人（全体の 84.8%）を占めています。

【表 2 訪日外国人旅行者の推移】



資料：日本政府観光局（J N T O）資料に基づき観光庁作成

【日本国内における旅行消費額の動向】

2017 年（平成 29 年）の国内旅行消費額は 21.1 兆円と推定されており、その内訳をみると、日本人国内宿泊旅行 16.1 兆円(60.2%)、日本人国内日帰り旅行 5.0 兆円(18.8%)、訪日外国人旅行 4.4 兆円（16.5%）、日本人海外旅行 1.2 兆円（4.4%）の順となっています。しかし、日本人の国内旅行（宿泊・日帰り）は人口減少の傾向を考えれば、今後の拡大は見込めない状況にある一方、訪日外国人旅行者数は増加しており、日本国内における旅行消費額は増加傾向にあります。

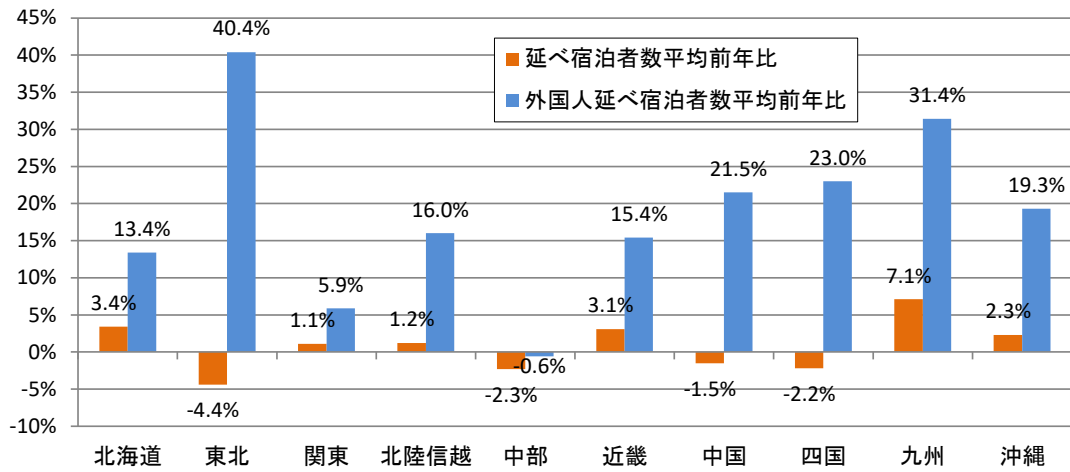
一人当たりの旅行単価は、訪日外国人が 15 万 3,921 円、日本人国内旅行が 3 万 2,606 円（宿泊旅行 5 万 224 円、日帰り旅行 1 万 6,768 円）となっています。

【地方ブロックにおける観光の動向】

延べ宿泊者数及び外国人延べ宿泊者数の前年比を地方ブロック別にみると、外国人延べ宿泊者数については東北が 40.4%増、九州が 31.4%増と高い伸びとなっており、宿泊者の国・地域別でみると、韓国 45%、台湾 18%、香港 12%、中国 11%の順となっています。

また、日本人も含む延べ宿泊者数については、九州が 7.1%と最も高く、訪日外国人だけでなく日本人の宿泊者数の増加がみられます。（表 3）

【表 3 延べ宿泊者、外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別対前年比（平成 29 年）】



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※平成 28 年の確定値と平成 29 年の速報値を比較

(2) 鹿児島県の観光の動向

鹿児島県では、県、市町村、県民、観光関係事業者等の共生と協働により、観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「観光立県かごしま県民条例」を2009年（平成21年）4月から施行しています。また、この条例を踏まえ、2010年（平成22年）3月には、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が、相互に特性や役割を認識し、尊重し合いながら、一体となって「観光立県かごしま」の実現に向けた施策に、総合的かつ計画的に取り組むためのよりどころ（指針）となるものとして「鹿児島県観光振興基本方針」を策定しました。

この中で、「姶良・伊佐地域」（霧島市、伊佐市、姶良市、湧水町）の施策の方向性については、下記のように定められています。

地域の特性を踏まえ、カルデラの恵みである霧島連山や温泉群等の豊かな資源を活かした観光地づくりやグリーン・ツーリズム等の体験型観光等を推進します。

また、鹿児島空港、九州縦貫自動車道、東九州自動車道、日豊本線、肥薩線などが集中する交通の要衝としての利点も活かしながら、芸術性・文化性の高いイベントの開催等により地域イメージを発信するなど、積極的な誘客宣伝に取り組みます。

2017年度（平成29年度）における鹿児島県の観光入込客数は、延べ宿泊者数が799万人となっており、前年比で10.9%の増加となっています。また、延べ日帰り客数が1,378万人となっており、これを合わせると、2,177万人と前年比で7.2%の増加となっています。

そのうち、訪日外国人における延べ宿泊者数は74万人となっており、前年比54.7%増と大幅な増加がみられました。国別でみると、香港33.5%、台湾21.8%、中国15.1%、韓国14.0%の順となっており、特に香港については、香港エクスプレスの増便等により、前年比55.8%の増となっています。

鹿児島県内における旅行者の一人当たり旅行単価は、訪日外国人が7万2,161円、県外からの日本人が宿泊旅行3万6,508円、日帰り旅行7,780円となっています。

3 計画の位置づけ

この計画は、2019 年（平成 31 年）3 月に策定の『第 2 次始良市総合計画』に沿ったものとし、基本理念である「可能性全開！ 夢と希望をはぐくむまちづくり ～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～」の実現に向け、観光分野の短期的・中期的な個別計画として策定します。

『第 2 次始良市総合計画』では、「施策の大綱」のうち観光に関連したものとしては「産業・交流～まちの魅力が輝き活力にあふれる～」を掲げています。また、「基本計画」のうち観光に関連したものとしては「地域特性を活かした観光の振興」を掲げ、主要施策として下記の 6 項目を示しています。

第 2 次始良市総合計画

計画期間

基本構想：2019 年度から 2026 年度までの 8 年間

前期基本計画：2019 年度から 2022 年度までの 4 年間

後期基本計画：2023 年度から 2026 年度までの 4 年間

基本理念

可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり

～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～

（観光に関連した）将来像

まちの魅力が輝き活力にあふれる

（観光に関連した）基本方針

地域特性を活かした観光の振興

（観光に関連した）主要施策

- ・ 観光 P R 事業
- ・ あいらびゅ一号事業
- ・ 島津義弘公顕彰事業
- ・ 市観光協会育成事業
- ・ 観光地等維持管理事業
- ・ 重富海岸松くい虫防除樹幹注入事業

【個別計画】

第 2 次始良市観光おもてなし計画

【関連計画】

- ・ 始良市都市計画マスタープラン
- ・ 始良市環境基本計画
- ・ 始良市過疎地域自立促進計画
- ・ 始良市教育振興基本計画
- ・ 始良市地域公共交通網形成計画

第 2 次始良市総合計画（実施計画）

4 計画の期間

計画期間は 2019 年度（平成 31 年度）を初年度とし、長期的な展望も視野に入れた 5 か年を対象に前期 2 か年と後期 3 か年とし、2023 年度を目標年次とします。

また、前期 2 か年の進捗を検証して新たな課題等を見極め、後期 3 か年における計画の見直しを行い、『第 2 次始良市総合計画』の後期基本計画との整合を図ります。

年次ごとの検証については、『第 2 次始良市総合計画』の実施計画に即したローリングができるような連携を行います。

		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
第2次始良市総合計画	基本構想	 (8 年間) ～2026					
	基本計画	 (前期 4 年間)				 (後期 4 年間) ～2026	
	実施計画	 (第1次実施計画)					
			 (第2次実施計画)				
				 (第3次実施計画)			
					 (第4次実施計画) ～2024		
				 (第5次実施計画) ～2025			
第2次始良市観光おもてなし計画		 (前期 2 年間)					 (後期 3 年間)

第2章 本市の観光の課題



1 本市の観光の強み・弱み

本市の観光の現状に基づく観光の強みと弱みを、以下のとおり整理しました。

	強み	弱み
観光資源	・文化財の指定数が県内No.1 ・潜在的可能性の高い観光資源の存在（蒲生の大クス、重富海岸、桜島の眺望、龍門滝、島津義弘公ゆかりの地、3坂（白銀坂、龍門司坂、掛橋坂）等） ・新旧のイベント、祭りが豊富 ・蒲生観光交流センター など	・各資源の存在があまり知られていない ・各スポットでの資源の案内が不足している（資源への誘導、資源自体の説明） ・資源同士をつなぐ案内がない（他の資源への誘導がない） ・市内の資源を巡るための仕掛けが十分でない（観光ルートとしてのPR不足）など
観光環境	・広域交通拠点（鹿児島空港、JR鹿児島中央駅）との近接性 ・鹿児島市、霧島市に隣接し、立ち寄りやすい位置関係（両エリアから観光客を取り込める可能性） ・動線がクロスする交通の要衝（2つのインターチェンジ、5つのJR駅、国道10号、加治木港） など	・各観光資源やイベントには、自動車での来訪者がほとんど ・JR駅から観光資源・施設へのアクセスが悪い ・本市に来ても通過する観光客がほとんど（観光で立ち寄る場所として認識されていない） など
情報発信・PR	・あいらびゅー号の運行 ・多様なパンフレットやマップの製作 ・本市公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」での情報発信 ・広域での情報発信（始良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議等） など	・始良市自体の知名度が低い（存在を知らない、読み方がわからない） ・パンフレット等を活かし切れていない ・JR駅や桜島サービスエリアでの情報発信が不足している ・観光情報の一元化、統一が十分でない など
市民活動	・各地域で多様なNPOが活発に活動 ・ボランティアガイドの存在 ・地域ぐるみの体験プログラム、学習機会の提供（カモコレ、エコツーリズム、都市農村交流等） など	・個別の取組が中心であり、各組織が取組の連携を図るきっかけや場が少ない ・観光振興の目指すべき方向性の共有がされていない ・観光協会が独立組織でなく、観光の中核機能が明確でない など
滞在的可能性	・スポーツ合宿が可能な始良市総合運動公園、コンベンション機能を備えた加音ホール ・桜島サービスエリアの立地 ・多様な飲食店、カフェの立地 ・交流、宿泊機能の存在（蒲生観光交流センター、直売所、温泉等） など	・大規模な宿泊施設がない ・日帰り客がほとんど ・宿泊機能と連携した観光メニューがない ・桜島サービスエリアの立ち寄り客を本市へ誘導できていない など

2 本市の観光の課題

本市の観光の現状に基づく、①観光資源、②観光環境、③情報発信・P R、④市民活動、⑤潜在的可能性の5つの視点における本市の観光の強み、弱みを踏まえ、本市の観光振興の課題を以下のとおり整理します。

(1) 観光資源の活用における課題

本市には、海岸部から山間部に至る多様な自然環境に加え、各地域に歴史や文化が息づいており、一つの市内で多彩な楽しみ方ができます。特に県下一の指定数を誇る指定文化財や霧島錦江湾国立公園である重富海岸をはじめとした海岸部は、重要な観光資源です。その一方で、これまで観光を主な産業として推進してきた経験が乏しいため、その観光資源はマーケットに磨きあげられることもなく、姿を変えていない場合がほとんどです。また、観光資源が点で存在し、線としてのつながりや面としての広がりがない上に、観光地化されていない観光資源が多いため、各スポットでの案内や他の資源への誘導が不足しており、資源同士をつなぎ、市内を巡る仕掛けが十分でない状況が見られます。

今ある観光資源をただ単に見せるのではなく、それぞれの観光要素を整理して、その中から魅力的なエピソードやストーリーを抽出し、集積、活用することで、観光客の驚きや好奇心を刺激し、観光行動を誘発させる機能を付加させていくことが必要です。

(2) 観光環境における課題

本市にはJ Rの駅が5か所、高速道路のインターチェンジが2か所立地し、鹿児島空港やJ R鹿児島中央駅からの広域交通アクセスが良好であるものの、観光客の動向は通過型観光にあり、市内での滞在性や周遊性を向上させることが極めて重要な課題となっています。

また、県内観光客の50%以上を占める鹿児島・桜島地区と霧島地区間に位置する主要観光動線上にあり、両エリアの観光客を取り込める可能性を秘めていますが、現在は本市に立ち寄る人は少ない状況です。コンベンションやグルメ大会の誘致などの広域交流拠点としての可能性を秘めていますが、その一方で、市内に宿泊施設が少なく、宿泊客を受け入れることができないのが現状です。

今後は、周辺の観光地や点在する観光要素をつなげることで、滞在性・周遊性を向上させ、立ち寄り型の観光から日帰り型の観光へと観光客の動向をシフトさせていく必要があります。

また、増加する外国人観光客の受入態勢の整備として、基本的には共通言語（英語）に対応した観光案内や誘導看板の設置、外国人観光客を積極的に受け入れる宿泊施設や飲食店の確保などに、官民が連携して取り組む必要があります。

(3) 観光情報の発信における課題

本市には、公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」や観光パンフレット、マップ等の様々な情報発信ツールが存在しており、その種類は豊富です。市内周遊観光バス「あいらびゅー号」は、本市の魅力を知る入口や点在する資源をつなぐ手段となっています。また、始良・伊佐地域観光連絡協議会や錦江湾奥会議等の市域を越えた広域連携の中での情報発信の体制が構築されています。その一方で、本市の全国的な認知度はあまり高くないのが現状です。市内には、「始良といえば〇〇」というシンボリックなものが乏しく、ブランドイメージの確立が求められるとともに、情報発信力の不足も指摘されています。

一方、観光情報に対する観光客の志向・ニーズは変化してきており、情報を受信する側がある程度の知識を有していると、その観光地のある程度の中身が類推できることから「驚き」がなく、観光動機につながらないことも考えられます。観光客にとっての「驚き」とは、写真や動画に加え、本市の深い魅力、たとえば歴史・文化的な背景やストーリーなどを知ることであるため、こういったことから、テーマやストーリー性を前面に、より深い情報を打ち出すことで、魅力ある観光地として選んでもらえるきっかけにもなります。

また、情報発信については、国内のみでなく国外も意識していかなければなりません。外国人観光客の増加が見込まれる中、外国人観光客のニーズを継続的に研究し、効果的な情報発信の方法や着地型観光など、外国人観光客が能動的に楽しめるコンテンツやプログラムを充実させていく必要があります。

そのためには、国内外からの観光客に情報提供するための新たな組織づくりは欠かせないものとなります。

こうした視点に立ち、観光客の志向・ニーズに応じた情報発信を随時研究しながら魅力ある情報の発信に努める必要があります。

(4) 市民活動に関する課題

本市は、地域ごとの取組が盛んで、神社仏閣、史跡、伝統芸能等の地域の歴史・文化の伝承・PR、重富海岸や森林・田園等の自然環境の保全などを主体的に担う活動団体が各地域に存在しています。観光面においても、旧3町それぞれの観光ガイド組織によるボランティアガイドツアーのほか、蒲生地域で取り組まれている「カモコレ」やNPO法人くすの木自然館による「あいらエコツーリズムプロジェクト」「錦江湾エコツーリズムプロジェクト」などによる都市農村交流の実施など、市民が主体となった動きがみられます。また、校区コミュニティ協議会を中心とする地域の特性を活かした取組も出てきていますが、地域間、様々な主体間が連携した取組はまだ少ない状況です。

本市観光の魅力である、それぞれの地域が有する歴史・自然・食といった魅力ある観光要素を、テーマや目的により結ぶことで、滞在性や周遊性を向上させ、経済的な面でも地域への波及効果をもたらすようつなげていく必要があります。

また、さまざまな活動団体が個別で観光PRに取り組むだけでなく、市として一体感のある「おもてなし観光」を展開できる基盤づくりと組織づくりが必要であります。

(5) 経済効果における課題

観光による消費は地域への経済効果を生み出します。そのためには、楽しんでもいただきながら消費が促されるような商品や環境等の魅力づくりが必要です。

特に、市内での観光ルートの整備・発信により滞在性や周遊性を向上させるとともに、ストーリーや目的を明確にした観光商品の販売や、時間別に設定した観光ルートの造成など、時間消費に対応できる魅力づくりを進めていかなければなりません。

また、中心部には大型商業施設のイオンタウン始良があり、大きな集客力を有していますが、そのポテンシャルが観光に十分活かされていません。さらに、観光分野と連携することで、より魅力を発揮することが期待される農・商・工との取組も不足しています。

観光は総合産業ともいわれ、地域の産業を活かす絶好の機会であり、また、魅力があれば少量生産であっても活かせるという特性があります。こうしたなか、地域ブランドによる活性化の推進は大変重要であり、本市らしい土産・特産品の開発・販売や、特色ある有機野菜等の食材を用いた食事の提供など、様々な分野での取組を進めていくことで、観光による地域への経済面での波及効果を高めていくことが重要です。

なによりも、こういった観光客の消費行動に関しては、受け皿となる観光事業者との連動した事業の展開が重要となります。観光客の滞在性・周遊性を高めるために、民間事業者や地域住民の観光客を「もてなす」意識を醸成し、官民が一体となって取組を進めていく必要があります。

第3章 本市の観光戦略



1 本市の観光の目指す姿

本市では、本計画の上位計画である『第2次始良市総合計画』で掲げた基本理念「可能性全開！夢と希望をはぐくむまちづくり～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～」に基づき、まちづくりを進めています。

「市民の暮らし」を一番に考えることは“まちづくり”の根幹であり、本市のまちづくりをリードし、まちの価値を高め、市民の暮らしを豊かにしていくことが「観光」の役割です。そのため、市民が本市に誇りと愛着を持って暮らし、市民一人ひとりの暮らしの中に観光によるまちづくりが息づくことこそが本市の目指すべき観光と交流の姿であり、「まち」の真の魅力を伝えることにつながるといえます。

また、観光は、関連する産業の裾野が極めて広く、総合的戦略産業と言い得るものであり、限りなく多様な可能性を備えています。市内外はもとより、国内外の多くの人々に対して本市の観光をPRし、地域経済を力強くけん引する産業としての本市観光の振興を目指すことが大切です。

さらに、本市は、海岸部から山間部に至る多様で豊かな自然環境に加え、歴史や文化が市民生活の中に深く息づいており、観光資源となり得る素材は多彩です。特に指定文化財は県下一の数を誇り、重要な観光資源といえます。また、2012年（平成24年）3月に誕生した霧島錦江湾国立公園に重富海岸をはじめとする始良カルデラ等が新たに指定されたことから、これらも重要な観光資源として保全と活用を図る必要があります。これらの豊富な観光資源を市民全体で守り育て、新たな観光の魅力として磨き上げることが、他の都市にはない本市の個性を更に輝かせることになるなど、本市の観光分野は限りない可能性を秘めております。

以上の基本的考え方に基づき、「ひとりひとりが主役 住みよい県央都市」の実現に向けて、市民一人ひとりのおもてなしの心があふれ、すべての観光的資源を総動員した可能性全開のまちづくりを目指し、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

【基本理念】

**おもてなしの心あふれる、“可能性全開”のまちづくり
～ともに磨き、創ろう 光り輝く「あいら観光」の魅力～**

2 本市における観光まちづくりの方向性

(1) 人が育ち、ネットワークを広げる

観光まちづくりを進めるには、多くの市民・関係団体等が協力し、おもてなしの心を広げ、地域社会全体で取り組むことが必要になります。

(2) 観光消費の向上による地域経済への波及を目指す

訪れる人が地域で飲食や買い物などを行うことによる経済効果の他、人の交流が増えることでビジネスの機会が広がります。

(3) 本市の知名度アップ、イメージアップを目指す

地域のいいところ（地域資源）を活用し、広くアピールすることによって、まちの知名度アップ、イメージアップにつながります。

(4) 定住指向を強め、まちのファンを増やす

市民の地元への誇りや愛着が深まり、「住み続けたい」と考えるようになります。また、市外にも本市のファンが増え、「訪れてみたい」「住まいを選ぶ時は、始良市にしたい」と考えるようになります。

3 本市の観光振興の基本方針

基本理念に基づき、以下の4つの基本方針を掲げます。

基本方針① 始良市の「宝物」を観て、体感してもらう

本市内には、豊富な観光資源がある一方で、市外からの入込客や経済波及効果が期待できるものは、一部に限られています。

既存の観光資源に新たな価値（ストーリー性）を加える、見せ方を工夫するなど、個性を際立たせることで多様な素材に磨きをかけ、市内に点在する資源をつなぐことにより、普段得ることのできない時間や空間を提供し、人を外から惹きつける魅力の向上を図ります。

また、年々増加している訪日外国人旅行者の嗜好にあった自然・歴史・伝統・文化や食を通じた体験交流型観光メニューの企画・実践や受入体制の整備などに取り組みます。

基本方針② 市民が活躍できる仕組み・場を創る

本市内には、あまり知られていない地域資源も数多くあります。これらのポテンシャルを引き出すなど観光資源としての掘り起こしを行い、新たな魅力の創造に取り組みます。

そのために、「人」に焦点を当て、活動者の多様な思いを共有する仕組みを創るとともに、市民一人ひとりが観光振興に参画できる場を創ります。

また、地域との連携を図り、認識を共有し、協働できる体制を創ります。

基本方針③ 戦略的な情報提供と広域連携を行う

情報の一元化を図った上で、多様なツールや既存メディアを活用し、ターゲットに応じた情報発信を行います。特に近年、SNSによる情報発信とその影響力が注目され、日本はもちろん、世界中の人々が日々情報をブログやフェイスブックで発信しています。これらの情報発信・コミュニケーションツールを活用したPR戦略などにより、市のイメージ向上につながるプロモーションを推進します。

また、広域連携やテーマ別連携の際の本市の立ち位置を明確にした上で、メニューづくりやPRを行います。

基本方針④ 観光関連事業者等の育成と連携を促す

中心部にある大型商業施設は、大きな集客力を有しています。さらに、都市近郊の地理的特性を活かした質の高い農業など、観光資源としても価値のある産業があります。

これらの地域にある産業の強みを観光の視点で活かした取組を推進します。

また、本市における観光関連事業者等の育成を図り、地域経済に波及効果をもたらすことができるよう連携を図ります。既存の支援事業についてはその効果を検証し、主体的、持続的な活動となるよう促進します。

4 本市の観光振興を実現するための基本施策

4つの基本方針に位置付ける基本施策として、以下の9つの施策を掲げます。

【基本理念】 おもてなしの心あふれる、“可能性全開”のまちづくり
～ともに磨き、創ろう 光り輝く「あいら観光」の魅力～

【始良市における観光まちづくりの方向性】

①人が育ち、ネットワークを広げる

②観光消費の向上による地域経済への波及を目指す

③始良市の知名度アップ、イメージアップを目指す

④定住指向を強め、まちのファンを増やす

【基本方針】

1.市の観光資源を観て、体験してもらう

2.人が活躍できるプロ
セスづくり

3.戦略的な情報共有と
広域連携

4.観光関係事業者など
の育成と連携

【基本施策】

(1) 観光メニュー・プログラムづくり

(2) 観光イベント・PRイベントの企画実施

(3) 地域資源周辺環境整備

(4) 人、組織をつなぐ体制づくり

(5) 市民、地域の取組の維持、強化

(6) 情報発信手法の多様化とメディアの活用

(7) 広域での観光連携の強化

(8) 観光関連事業者等との連携強化・育成

(9) 地域経済活性化の促進

(1) 観光メニュー・プログラムづくり

①本市の資源を活かした多様な観光メニューづくり

個別の観光資源をつなぐテーマ別のストーリーに基づき、本市の「宝物」を観て、体感してもらう市域全体をつなぐメニュー、プログラム、観光ルートをつくり、周辺市町村との差別化を図ります。具体的には、ＪＲ駅やスマートインターチェンジ等を起点とした観光ルートを整備し、観光客の利便性や周遊性の向上を図ります。

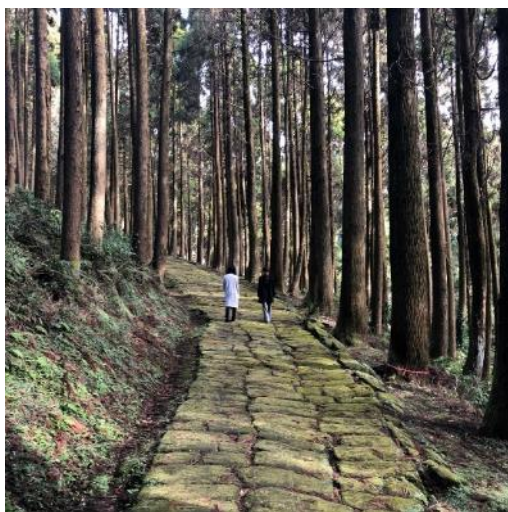
観光メニュー等の作成にあたっては、歴史・文化や自然体験等、本市の観光資源を最大限活かす内容を検討するとともに、癒し体験やパワースポット巡り等、特定のターゲット層を想定した多様なメニューについても検討します。

また、観光地としての魅力を高め、リピーターやファンを増やすためにも、地域の奥深い情報や、訪れることで発見できる驚きを伝え、人との出会いが旅の楽しみになるよう、対面での観光ガイダンスの一層の強化を、関係機関・団体等との連携により取り組みます。

さらに、古民家を活かした食事処やカフェ、焼き物や手芸品を販売する店舗等、市内に点在する魅力的な観光スポットを巡るプログラム等の実施を図ります。

【事業・取組】

- 市内をめぐる観光ルートの作成（スマートインターチェンジやＪＲ駅を起点とした観光ルートづくりなど）
- 歴史・自然等を活かした観光イベント（島津義弘公没後４００年、伝統芸能等）の企画実施
- 自然体験メニュー（海、山、川、農業等）の開発・実施
- 癒し体験、パワースポット巡りメニューの実施
- 市内のお店巡りプランの実施、活用



▲龍門司坂



▲精矛神社

②観光資源・施設の魅力づくり

各種文化財をはじめ、既存の観光資源を整理した上で、個別の資源を磨き、魅力を引き出すとともに、まだ光の当たっていない潜在的な資源にも焦点をあて、既存の資源と組み合わせた展開を図ります。

特に、鹿児島県が認定を目指している文化庁の日本遺産「薩摩の武士が生きた町 ～武家屋敷群『麓』を歩く～」の一つであり、蒲生の大クスや蒲生観光交流センターをはじめ、多様な歴史・文化資源を有している蒲生麓は、地域に点在する歴史、文化財、伝統文化等の把握とストーリーによるパッケージ化を図り、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていきます。

また、重富海岸をはじめとした海岸や周辺の山々、河川等、自然の中にある観光スポットにおいては、自然環境の保全を図り、その場所の魅力が損なわれないよう配慮し、国・県・市指定の有形文化財については優先順位を決め観光地としての整備を行います。

2013年（平成25年）9月、日本ジオパークに認定された「桜島・錦江湾ジオパーク」についても、自然環境の保全を図りながら、ツアー、イベント、体験プログラムなどに取り組むとともに、世界ジオパークの認定に向けた取組を進めていきます。

さらに、観光資源となる歴史的な建造物やまちなみの景観を保全するために必要な支援策を検討します。

【事業・取組】

- 国、県、市指定文化財の観光地としての整備
- 民俗文化財の公開と活用
- 蒲生麓などの歴史的なまちなみの景観の保全
- 桜島・錦江湾ジオパークの取組（ツアー、イベント、体験プログラムの取組、世界ジオパーク認定に向けた取組など）
- 霧島錦江湾国立公園（重富海岸等）の保全と活用
- 観光スポットとなる自然の保全



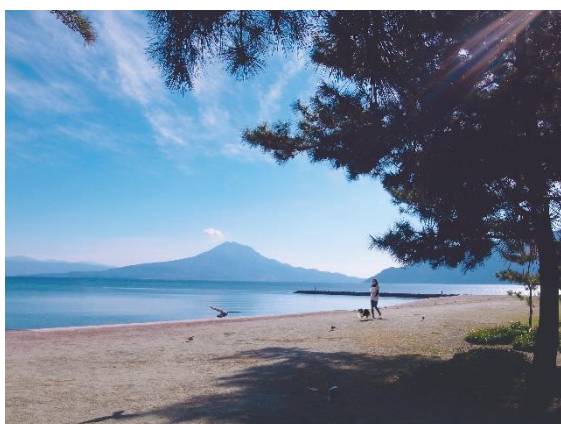
▲蒲生武家門通り



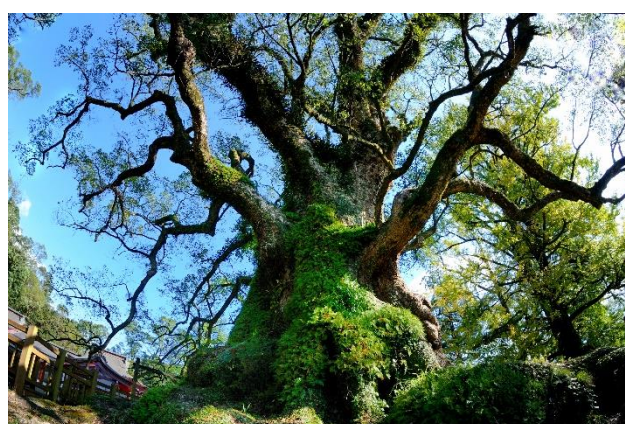
▲森山家

[実施スケジュール]

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
①本市の資源を活かした多様な観光メニューづくり					
市内をめぐる観光ルートの作成	◎		◎	●	●
歴史・自然等を活かした観光イベントの企画実施	◎	○	◎	●	●
自然体験メニューの開発・実施	○		◎	●	●
癒し体験、パワースポット巡りメニューの実施	◎	○	◎	●	●
市内のお店巡りプランの実施、活用	○	◎		●	●
②観光資源・施設の魅力づくり					
国、県、市指定の文化財の観光地としての整備	◎		○	●	●
民俗文化財の公開と活用	◎		◎	●	●
蒲生麓などの歴史的なまちなみの景観の保全	◎	○	○	●	●
桜島・錦江湾ジオパークの取組	◎		○	●	●
霧島錦江湾国立公園（重富海岸等）の保全と活用	◎		◎	●	●
観光スポットとなる自然の保全	◎		◎	●	●



▲重富海岸



▲蒲生の大クス

(2) 観光イベント・PRイベントの企画実施

①本市の資源を売り出す企画・イベントの実施

本市の全国的な認知度はあまり高くなく、市内には、「始良といえば〇〇」というシンボリックなものが乏しいことから、ブランドイメージの確立が求められます。その手段として、本市の資源を売り出す企画・イベントを実施します。

本市のウォーキングイベント「歩こうよ！ あいら」等の本市に点在する多様な観光資源を活用した観光に関する各種企画について、今後も継続・強化し、新たな取組や企画、各地域への取組への波及など次なる展開を図るとともに、加治木港での花火大会の継続的な実施や新たな観光イベント・取組についても企画、実施します。あいらびゅー号については、その活用と今後のあり方を検討します。

また、物産展の企画開催など、「食」に携わる市内の飲食店や事業者、団体等の多様な主体が連携する動きの継続、展開を図るとともに、本市の「食」のブランド開発についても積極的に支援します。

さらに、観光資源のPRや特産品の販売などの企画実施を行うなど、情報発信の拠点として、桜島サービスエリア等の活用を図ります。

【事業・取組】

- 「歩こうよ！ あいら」の企画、実施、定着化
- 始良市花火大会への継続的な支援
- 話題性、インパクトのある新たなイベントの企画
- あいらびゅー号の活用とあり方の検討
- 食をテーマとした物産展の企画開催
- 始良ばあちゃんすいーつの企画、情報発信、定着化
- 桜島サービスエリアの情報発信拠点としての活用



▲あいらフットパス「れんげの里コース」



▲始良市花火大会

②新たな観光素材による体験型観光の推進

本市観光の魅力である、それぞれの地域が有する歴史・自然・食といった魅力ある観光要素を、テーマや目的により結ぶことで、滞在性や周遊性を向上させる取組として、体験型観光を推進していきます。

現在、民間主導で進められているエコツーリズムやグリーン・ツーリズム、蒲生地域で取り組んでいる「カモコレ」等の既存のニューツーリズム・着地型観光の取組を今後とも維持できるように支援するとともに、新たな観光素材の掘り起こし・活用や健康・美容要素との組み合わせなどによる魅力あるメニューの創出や他地域への取組の拡大を図ります。

【事業・取組】

- ニューツーリズム・着地型観光の維持・強化
- 新たな素材の活用、体験型メニューの創出

[実施スケジュール]

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
①本市の資源を売り出す企画・イベントの実施					
「歩こうよ！ あいら」の企画、実施、定着化	○	○	◎	●	●
始良市花火大会への継続的な支援	○	◎		●	●
話題性、インパクトのある新たなイベントの企画	◎	○	○	●	●
あいらびゅー号の活用とあり方の検討	◎	○		●	●
食をテーマとした物産展の企画開催	○	◎		●	●
始良ばあちゃんすい一つの企画、情報発信、定着化	○		○	●	●
桜島サービスエリア等の情報発信拠点としての活用	◎	○		●	●
②新たな観光素材による体験型観光の推進					
ニューツーリズム・着地型観光の維持・強化	○		◎	●	●
新たな素材の活用、体験型メニューの創出	○		◎	●	●



▲始良ばあちゃんすい一つロゴ



▲歩こうよ！あいら

(3) 地域資源周辺の環境整備

①観光情報発信拠点の整備

本市の認知度を高めるために、情報発信力を強化していきます。

本市にはＪＲの駅が５か所、高速道路のインターチェンジ２か所に加え、スマートインターチェンジを建設中であり、さらには鹿児島空港やＪＲ鹿児島中央駅からの広域交通アクセスが良好です。その恩恵を最大限に活用し、市内での滞在性や周遊性を向上させるために、観光情報発信拠点の整備を進めます。

また、蒲生観光交流センターなど、観光資源のＰＲや特産品の販売、体験メニューの窓口や情報発信基地となる拠点施設を設定します。

さらに、総合運動公園や加音ホール等の既存施設を活かし、各種スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致を促進します。

年齢、障がいの有無、国籍、宗教等の違いを超え、すべての観光客が快適な観光を満喫できるように、無料公衆無線 LAN の整備促進など外国人観光客の受入環境の整備を行います。

【事業・取組】

- 地域の中心となる観光施設の拠点機能の強化
- 各種スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致促進
- バリアフリー観光の推進
- 無料公衆無線 LAN の整備促進など外国人等に配慮した受入環境の整備



▲加音ホール



▲龍門滝温泉

②魅力ある観光地形成のための周辺施設整備

観光資源を誰もが訪れやすい場所にするため、現在の状況を把握した上で、観光資源周辺のトイレや駐車場、歩道の整備、バリアフリー化について検討します。

また、市内主要駅での整備を検討している駅前広場については、案内・誘導サインの設置などを行い、わかりやすく、安全な観光を実現するための整備を行うとともに、魅力ある道中を演出するための景観配慮を行います。

案内サインについては、色彩やロゴ等のデザインの統一を図るとともに、全体として外国語表示を徹底するなど、海外からの来訪客にも対応したサインデザインを行います。

【事業・取組】

- 観光資源周辺におけるアクセス道路、遊歩道、トイレ、駐車場等の整備、バリアフリー化の推進
- 整備が検討されている駅前広場への観光案内サイン等の整備

[実施スケジュール]

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
①観光情報発信拠点の整備					
地域の中心となる観光施設の拠点機能の強化	◎	○	○	●	●
各種スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致促進	◎	○		●	●
バリアフリー観光の推進	◎	◎	○	●	●
無料公衆無線 LAN の整備促進など外国人等に配慮した受入環境の整備	◎	○		●	●
②魅力ある観光地形成のための周辺施設整備					
観光資源周辺における遊歩道、トイレ、駐車場等の整備、バリアフリー化の推進	◎			●	●
整備が検討されている駅前広場への観光案内サイン等の整備	◎				●



▲加治木ふれあい物産館



▲J R 帖佐駅前

(4) 人、組織をつなぐ体制づくり

①観光受け入れ体制づくり

本市の観光に関する活動が横でつながるための組織を構築し、市内の活動主体間で情報を共有する仕組みやそれぞれの取組状況、取組における悩み等の話ができる機会を設けるなど、活動連携のきっかけとなる仕掛けを行います。観光協会については、本市の観光振興に関する企画・立案・実行機関として、また地域の観光資源と観光客をスムーズに結び付ける役割を持つ機関として、今後の本市観光において重要な役割が期待されることから、その自立的活動の促進を図ります。

また、市内の観光ガイド組織については、組織間の交流や連携が生まれる場づくりを行い、来訪者と観光ガイドを結びつける体制の強化を図るとともに、本市は、年間のイベント回数が多く、企画、実施時においては多様な主体がかかわることから、今後も継続するために連携体制づくりを強化します。

さらに、観光振興にかかわる団体の方向性を統一し、その具現化を図るための新たな観光推進組織の構築を目指します。

【事業・取組】

- 観光関係団体の主体的活動の促進
- 各主体の活動情報を共有する仕組みの構築（PRイベント企画立案検討会など）
- 観光協会の自立的活動の促進
- 観光ガイド組織の連携体制の構築
- 新たな観光推進組織の構築



▲始良市の観光を考えるワークショップ



▲ジオパーク講座

② 始良市の観光振興を担う人材の確保・育成

本市の今後の観光振興を担う人材を確保、育成するため、地域の祭りやイベント、郷土芸能の後継者や本市の「食」を支える担い手等の育成を推進し、これからの本市の観光資源を維持、強化するために必要な人材を確保します。観光ガイドについては、ガイドに必要な知識や技能について学ぶ場を設け、その育成のための仕組みづくりを行います。

また、市民もしくは本市在勤者が市の観光PRや各種行事に1年間参加、協力する「あいら観光大使」の募集を今後も継続することにより、本市の知名度向上やイメージアップの顔となる人材を確保、育成します。

【事業・取組】

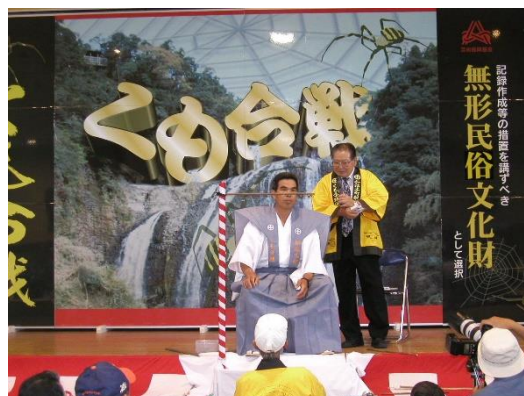
- 地域の祭り・イベント、郷土芸能の継承（無形民俗文化財保存会への助成、後継者の育成など）
- 観光ガイド養成講座の開催
- 「あいら観光大使」によるPR活動の実施

〔実施スケジュール〕

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
①観光受け入れ体制づくり					
観光関係団体の主体的活動の促進	○		◎	●	●
各主体の活動情報を共有する仕組みの構築	◎	○	○		●
観光協会の自立的活動の促進	○	◎		●	●
観光ガイド組織の連携体制の構築	◎		◎		●
新たな観光推進組織の構築	◎	○		●	●
②始良市の観光振興を担う人材の確保・育成					
地域の祭り・イベント、郷土芸能の継承	○		◎	●	●
観光ガイド養成講座の開催	◎			●	●
「あいら観光大使」によるPR活動の実施	◎			●	●



▲加治木太鼓踊り



▲くも合戦

(5) 市民、地域の取組の維持、強化

①各地域の体制強化と魅力の向上

各地域で取り組まれている観光振興に寄与する様々な市民活動を今後も維持できるよう支援するとともに、市民が主体となった活動がさらに取り組みやすくなるように、市民と行政の協働体制を強化します。

また、市民一人ひとりが自分の居宅周辺等をきれいにするとともに、地域が一体となって魅力ある景観づくりに取り組みます。

【事業・取組】

- 観光振興に寄与する市民活動の支援、市民と行政の協働体制の強化
- 自治会ごとの清掃、植栽、花植え等による観光資源周辺のきれいな景観づくりの促進

②市民主体のおもてなしの促進

魅力ある観光を推進し、持続的に発展させていくために、本市の各コミュニティ協議会やNPO等が主体となった市民参画組織を構築し、各地域に存在する観光資源の管理を地域主体で行う仕組みづくりを推進します。

また、地域からの着地型観光を進めていくためには、観光業に従事する人だけでなく、農・商・工の事業者や市民団体やNPOなど、関係者が一体となって観光についての意識を持ち、おもてなしの心を持つことが大切であり、おもてなし講習会の開催や来訪者へのあいさつ運動の実施等を通じて、市民一人ひとりがおもてなしの心で来訪者を迎えることができるように、おもてなしの裾野を市民全体に広げる取組を行います。

【事業・取組】

- 観光資源管理のための市民参画組織の構築
- おもてなし講習会の開催



▲山田の里かかしまつり



▲山田の凱旋門

[実施スケジュール]

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
①各地域の体制強化と魅力の向上					
観光振興に寄与する市民活動の支援、市民と行政の協働体制の強化	○		◎	●	●
自治会ごとの清掃、植栽、花植え等による観光資源周辺のきれいな景観づくりの促進	○		◎	●	●
②市民主体のおもてなしの促進					
観光資源管理のための市民参画組織の構築	◎		○	●	●
おもてなし講習会の開催	○		◎	●	●



▲重富海水浴場海開き



▲蒲生観光交流センター

(6) 情報発信手法の多様化とメディアの活用

① 情報発信・共有の仕組みづくり

統一的な情報発信、多様なツールの活用について検討を行うとともに、観光資源の情報をそのまま発信するのではなく、各資源の魅力を最大限に伝え、来訪意欲に結びつくような情報発信の方策について検討します。WEBでの情報発信では、始良市公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」のさらなる活用を図るとともに、SNS等の活用によってリアルタイムの発信へのニーズに対応した情報発信体制の強化を図ります。

また、観光施設・事業者間の各種情報を共有する仕組みをつくり、イベント情報や観光メニュー・プログラム等の市内の観光情報を一元化し、観光情報の発信に反映させます。

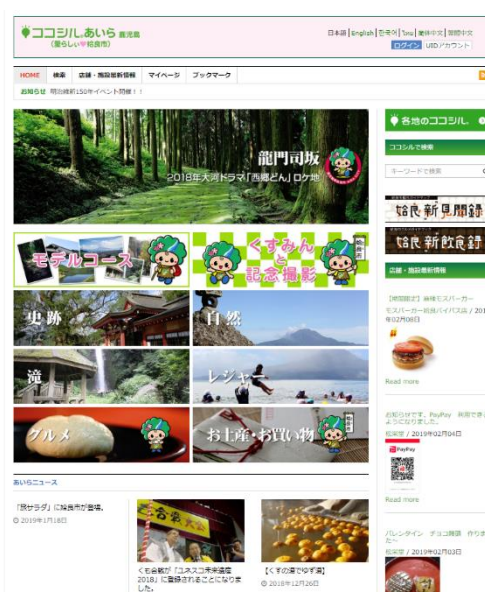
さらに、JR各駅や桜島サービスエリア、主要な観光スポット等において、観光案内の強化を行い、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等の市外の施設においても積極的に本市の観光PRを行います。

【事業・取組】

- 本市の観光WEBサイトの強化、情報の一元化
- 始良市公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」のさらなる活用・更新
- SNS等の活用によるリアルタイムに情報発信できる仕組みの構築
- 観光情報の一元化に向けた観光施設・事業者間の情報共有の仕組みの構築
- 市内の主要施設（JR各駅、桜島サービスエリア等）における観光案内の強化
- 市外の主要施設（JR鹿児島中央駅、鹿児島空港、九州自動車道SA等）における観光PRの強化



▲ 始良市観光協会ホームページ



▲ ココシルあいら鹿児島

②メディアの活用による始良市のPR

本市のことを全国的に売り出すキーワードや本市の観光価値を高め、ブランド化につながる要素を明確にし、観光ターゲットに応じたPR戦略づくりを行います。

本市のPRにあたっては、イベントの情報発信等におけるテレビや新聞、ラジオ等の既存メディアの活用により、多くの人の目に触れる仕掛けを行います。具体的には、映画、テレビ番組、CM等のロケ地としての誘致を促進するなど、全国的な展開を目指します。

また、全国の旅行雑誌や旅行会社、鹿児島県内の情報誌等へ新たな観光メニュー・プログラムを売り込み、本市が県内外の人の観光の目的地として候補にあがるように情報発信を行います。

【事業・取組】

- イベント情報の効果的な発信
- 全国の旅行雑誌、旅行会社、鹿児島県内の情報誌等への売り込み強化

[実施スケジュール]

事業・取組		実施主体			実施時期	
		行政	事業者	市民	前期	後期
①情報発信・共有の仕組みづくり						
	始良市の観光WEBサイトの強化、情報の一元化	◎	○	○	●	●
	始良市公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」のさらなる活用・更新	◎	○	○	●	●
	SNS等の活用によるリアルタイムに情報発信できる仕組みの構築	◎	○	○	●	●
	観光情報の一元化に向けた観光施設・事業者間の情報共有の仕組みの構築	◎	○		●	●
	市内の主要施設（JR各駅、桜島サービスエリア等）における観光案内の強化	◎		○	●	●
	市外の主要施設（鹿児島中央駅、鹿児島空港、九州自動車道SA等）における観光PRの強化	◎	○		●	●
②メディアの活用による本市のPR						
	イベント情報の効果的な発信	◎	○	○	●	●
	全国の旅行雑誌、旅行会社、鹿児島県内の情報誌等への売り込み強化	◎	○		●	●

(7) 広域での観光連携の強化

①広域連携メニューづくり

霧島錦江湾国立公園や桜島・錦江湾ジオパークとの連携を図り、錦江湾全体でのツアーを企画するなど、周辺市町を含めた観光圏域の中で観光メニューを企画、実施します。

また、本市の地理的条件から、鹿児島市や霧島市の観光地と相互のアクセスが容易な地域であるなど、他の自治体が有する観光資源と本市の観光資源を結ぶことで、テーマ性や回遊性の高い観光ルートをつくることも可能となります。そのため、観光メニューの企画の際は、ＪＲ鹿児島中央駅や鹿児島空港を起点とした観光プランをつくるなど、県央に位置する立地特性を活かした展開を図ります。

また、島津義弘公の歴史の観光資源をテーマでくくり、市外の関連する資源と連携を図ることにより、共同ＰＲやメニューづくりを行います。

【事業・取組】

- 錦江湾まると体験（国立公園、ジオパーク等）の企画、実施
- ＪＲ鹿児島中央駅や鹿児島空港を起点とした観光ツアーの企画、実施
- 島津義弘公顕彰事業の広域的な取組（三州同盟会議）

②広域連携体制の維持、強化

始良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議等の広域連携体制を維持するとともに、広域での情報の共有化や情報発信体制の強化を図ります。

また、鹿児島県観光連盟等の関係機関・団体との連携を強化し、鹿児島県全体としてＰＲする上での本市の位置づけについて、他の自治体との差別化を図ります。

【事業・取組】

- 周辺市町との広域連携体制の強化（始良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議等）
- 広域連携情報の集約、発信
- 鹿児島県観光連盟等の関係機関・団体との連携強化



▲住吉池



▲錦江湾と桜島（高岡公園より）

[実施スケジュール]

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
①広域連携メニューづくり					
錦江湾まるごと体験（国立公園、ジオパーク等）の企画、実施	◎	○	○	●	●
J R 鹿児島中央駅や鹿児島空港を起点とした観光ツアーの企画、実施	◎	○	○	●	●
島津義弘公顕彰事業の広域的な取組（三州同盟会議）	◎	○	○	●	●
②広域連携体制の維持、強化					
周辺市町との広域連携体制の強化（始良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議等）	◎			●	●
広域連携情報の集約、発信	◎			●	●
鹿児島県観光連盟等の関係機関・団体との連携強化	◎			●	●



▲龍門滝



▲あいりびゅー号

(8) 観光関連事業者等との連携強化・育成

①観光関連事業者等との連携強化

観光協会や特産品協会、商工会等の観光関係団体が主体となった観光メニューづくりやイベントの企画、実施を促進し、その活動を積極的に支援するとともに、企画、実施の際には、発信力のある企業との連携・タイアップについても併せて検討します。

観光協会においては、市内の観光関係団体の活動をつなぎ、情報を集約するコーディネート機能の役割を担うなど、自立的活動の支援を図ります。

また、本市の観光振興において欠かせない民間の交通事業者（ＪＲ、バス、タクシー等）との連携の強化を図るため、協議の場や情報共有の仕組みづくりを行うとともに、駅からのウォーキングツアー等の公共交通機関と連携したツアーやサービスの企画、実施を行います。

【事業・取組】

- 観光協会や特産品協会、商工会等の観光関係団体の自立的活動の促進
- 企業との連携（ウォーキングイベントでのＪＲやスポーツメーカーとのタイアップ等）
- 民間の交通機関（ＪＲ、バス、タクシー等）と連携したツアー企画、実施

②観光関連事業者等の育成

市内の食材を使った特産品やお土産、食事メニュー（料理、スイーツ）等を開発するグループや福祉施設、それを販売・提供する店舗への支援や共同ＰＲを行います。

また、市内の観光関連事業従事者が観光について学ぶ場を設け、おもてなし意識や接遇、マナー等のスキルの底上げを図ります。

さらに、観光施設を維持、管理している指定管理者等に関しては、地域のまちづくりの拠点施設として魅力的な施設となるように、スタッフの意識の向上と運営面の改善・強化、施設間の連携・情報共有を図ります。

【事業・取組】

- 本市の特産品、お土産等を販売する店舗の育成
- 本市の特産品や食の開発のための担い手の確保、育成のための支援
- 観光関連事業従事者のおもてなし講座の開催
- 観光施設管理者（指定管理者等）の意識啓発、施設の運営強化

[実施スケジュール]

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
①観光関連事業者等との連携強化					
観光協会や特産品協会、商工会等の観光関係団体の自立的活動の促進	○	◎		●	●
企業との連携（ウォーキングイベントでのＪＲやスポーツメーカーとのタイアップ等）	◎	◎	○	●	●
民間の交通機関（ＪＲ、バス、タクシー等）と連携したツアー企画、実施	◎	◎	○	●	●
②観光関連事業者等の育成					
本市の特産品、お土産等を販売する店舗の育成	○	◎		●	●
本市の特産品や食の開発のための担い手の確保、育成のための支援	○	◎		●	●
観光関連事業従事者のおもてなし講座の開催	○	◎		●	●
観光施設管理者（指定管理者等）の意識啓発、施設の運営強化	○	◎		●	●



▲加治木まんじゅう



▲あいらアゴ肉

(9) 地域経済活性化の促進

市内の宿泊施設や店舗において、地域人材の雇用や地域の食材利用を促進し、地域内で経済が循環するまちづくりを目指します。

また、生産者と加工業者、販売店舗、飲食店との接点をつくり、双方のつながりを強化することにより、本市の農産物等を使った加工品や有機栽培の農産品を市内で気軽に購入もしくは食すことのできる店舗を拡大し、そのPRを強化するとともに、本市の特産品開発や農産品のブランド化を促進し、市内生産者の所得の向上を目指します。イベントの開催の際にも、本市の食材や郷土料理等の観光資源を前面に掲げ、その良さ、魅力をPRすることにより、イベントを重ねるごとに本市のファンが増えていくような仕掛けを行います。

蒲生物産館「くすくす館」、加治木特産品売場ふれあい物産館については、環境整備及びおもてなし運営の強化を図ります。

宿泊施設に関しては、既存施設の活用、PRを行うとともに、本市旅館・ホテル施設誘致促進条例に基づき、積極的な誘致を図ります。

さらに、「カモコレ」の取組等の着地型観光メニューを提供することによって、交流人口を増やし、地域全体として収入が向上する仕組みづくりを検討します。

【事業・取組】

- 本市の特産品の開発（6次産業化の推進）
- 有機栽培の農産品及び農家のPR、ブランド化
- 既存の物産館の充実、強化
- 生産者と加工業者、販売店舗、飲食店との接点をつくる異業種交流会の開催
- 旅館・ホテル等の宿泊施設の誘致
- 既存の宿泊施設の活用促進
- 「カモコレ」の取組継続（新たなメニューの開発、持続可能な財源の確保など）



▲はだか麦みそ



▲蒲生物産館くすくす館

[実施スケジュール]

事業・取組	実施主体			実施時期	
	行政	事業者	市民	前期	後期
本市の特産品の開発（６次産業化の推進）	○	◎		●	●
有機栽培の農産品及び農家のＰＲ、ブランド化	○	◎		●	●
既存の物産館の充実、強化	◎		○	●	●
生産者と加工業者、販売店舗、飲食店との接点をつくる異業種交流会の開催	○	◎		●	●
旅館・ホテル等の宿泊施設の誘致	◎	◎		●	●
既存の宿泊施設の活用促進	○	◎		●	●
「カモコレ」の取組継続（新たなメニューの開発、持続可能な財源の確保など）	○	◎	◎	●	●

5 本市の観光振興の重点プロジェクト

本市の観光振興の基本理念として、「おもてなしの心あふれ、“本物”が光るまちづくり」を掲げ、これを具現化するために4つの基本方針を定めました。

これを受けた形で、基本方針の実現に向けた9つの施策を示し、項目ごとの具体的な取組等を定めていますが、その中でも、今後5年間で、特に重点的に推進していくものを、重点プロジェクトとして位置づけます。

(1) 多様な観光メニューづくり

①“歴史”を楽しむ観光の推進

歴史や文化を活かした観光を推進するには、市内に「点」として存在する個々の歴史的文化遺産につながりをつけて「線」へと展開し、周辺環境を併せて整備しながら「面」へ広げ、市民と行政が協働して本市のストーリーを描くまちづくりを進めることが重要です。市内に残る貴重な歴史的文化遺産は保存と活用を図りながら、まちづくりに活かしつつ次の世代に継承すべきものであり、そうしたまちづくりは、まちなみの景観保全や観光振興、さらには教育の資質向上に寄与するものです。

本市には、白銀坂、龍門司坂、掛橋坂の3坂、蒲生麓のまちなみなど歴史資源が豊富にあり、これらを観光素材として磨き上げるとともに、テーマ性を持ったストーリーとしてつながりをつけて観光メニューへと展開するための取組を進めます。

●白銀坂、龍門司坂、掛橋坂の観光商品化

大河ドラマ「西郷どん」のロケ地になった龍門司坂と掛橋坂、歴史国道である白銀坂の3坂には、それぞれを通過点とするウォーキングコースが整備されています。今後は、観光商品として付加価値を高め、一過性ではなく長期的に誘客できる観光スポットとしていく必要があります。

そのため、温泉など周辺の観光資源と組み合わせることなどによって、さらなる充実、利活用を図ります。

●蒲生の麓のまちなみの整備、活用

蒲生麓地区は立派な武家門や生垣が多く残り、ノスタルジックな集落が残った風情のあるまちなみです。蒲生八幡神社境内に立つ日本一の巨樹「蒲生の大クス」、蒲生観光交流センター、体験型のイベント・講座の「カモコレ」もあり、来訪者が多い地域です。また、文化庁の日本遺産への認定が予定されています。

周辺には、山、川などの自然、美しい田園風景があり、最近では、麓の雰囲気の中に古民家カフェなども立地しています。今後とも、麓の文化を守り育てながら、観光資源として活用していく取組を進めていきます。

②“食”を楽しむ観光の推進

本市は有機野菜の生産が盛んであるが、未だその魅力の全てが伝えきれていないものが多く存在することから、“食”のまちをアピールするため、生産者や食品製造事業者と連携し、産業観光へ取り組む体制を整備していきます。

また、「始良ばあちゃんすいーつ」などについては、その取組を継続して支援していくとともに、消費者と生産地をつなげる取組を進め、これらと連動したツアー等の企画を検討していきます。

さらに、観光ルートの整備により滞在性・周遊性を高める取組をさらに魅力的なものとするため、飲食・物販店との連携や特典付きの商店街ツアーなど、まちなかの歴史・文化施設と商店街の共同事業を検討していく。

③“体験”を楽しむ観光の推進

本市観光の魅力である、それぞれの地域が有する歴史・自然・食といった魅力ある観光要素を、テーマや目的により結ぶことで、滞在性や周遊性を向上させる取組として、体験型観光を推進していきます。

民間主導で進められているエコツーリズムやグリーン・ツーリズム、蒲生地域で取り組んでいる「カモコレ」等の既存のニューツーリズム・着地型観光の取組を今後も維持できるように支援するとともに、新たな観光素材の掘り起こし・活用や健康・美容要素との組み合わせなどによる魅力あるメニューの創出や他地域への取組の拡大を図ります。

また、特に外国人観光客に人気のある、農業・林業体験など、本市の産業を観光化したプログラムを、地域事業者などと連携しながら開発していき、日帰りツアーや市民団体などによる着地型コンテンツの企画・実践によるインバウンド観光に取り組めます。



▲白銀坂



▲カモコレ

(2) 観光イベントの企画、開催

①記念イベントの実施

ベッドタウンとして急激に都市化が進んだ本市のようなまちでは、地域への愛着や誇りを持った市民が少ないという傾向があります。市民が地域に住んでよかったと感じる魅力ある取組や観光客が訪れてよかったと感じることのできる観光を目指すことが求められています。

その手段の一つとして、観光イベントの企画実施が有効です。

2020年に市制施行10周年を迎え、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」も同時期に開催されます。また、2019年には島津義弘公没後400年を迎えることになることから、本市の歴史・文化、自然環境を体感し、本市の魅力を再発見できる記念イベントを企画、実施します。

②本市の資源を売り出す企画・イベントの実施

「歩こうよ！ あいら」等の本市に点在する多様な観光資源を活用した観光に関する各種企画について、今後も継続・強化し、新たな取組や企画、各地域への取組への波及など次なる展開を図るとともに、加治木港での始良市花火大会の継続的な実施や新たな観光イベント・取組についても企画、実施します。

また、各地で行われている地域の祭りやイベントを支援し、観光資源としての価値を高めることにより、一年を通して市全体の賑わいを創出し、本市のイメージアップにもつなげていきます。

③情報発信拠点を活用した物産展等の開催

桜島サービスエリア付近にスマートインターチェンジが建設中であることから、供用開始後は、本市観光への誘客を促進する可能性が広がります。

そのため、本市観光情報の発信拠点である蒲生観光交流センター等において、物産展の企画開催など、観光資源のPRや特産品の販売などの取組を進めます。同時に、「食」に携わる市内の飲食店や事業者、団体等の多様な主体が連携する動きの継続、展開を図るとともに、本市の「食」のブランド開発についても積極的に支援します。



▲日本一大楠どんと秋まつり



▲ツキアカリノ映画祭

第4章 計画の推進体制

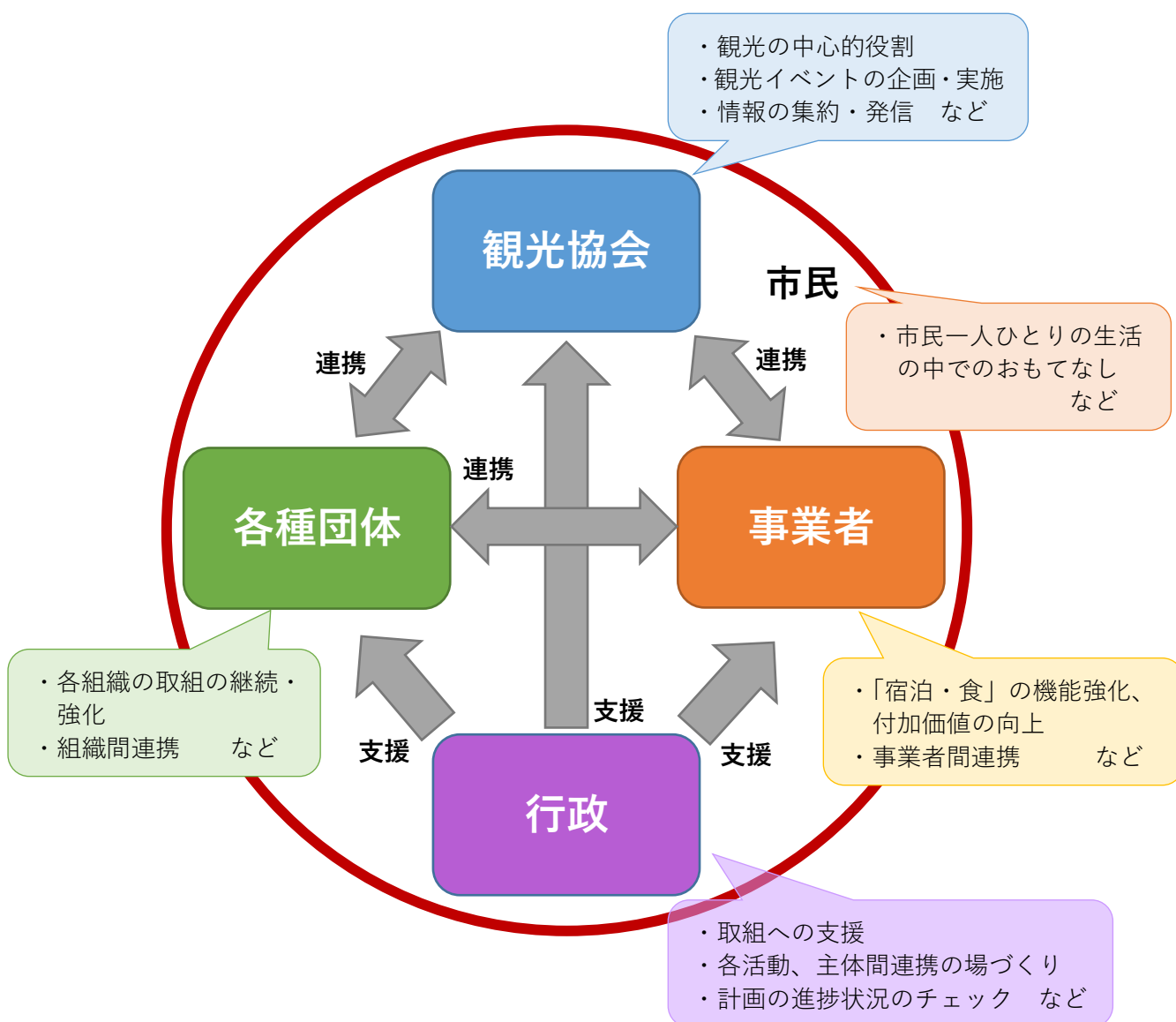


1 計画の推進体制

この計画は、本市の5か年の観光振興の方向性と具体的な行動を示す計画であり、計画で位置付けられた事業・取組について、市民、事業者、団体、観光協会、行政等の多様な主体が一体となって推進していくことが大切です。

また、各事業・取組の推進にあたっては、個別のアクションプランを定め、それぞれの事業を計画的かつ効果的に進めていくとともに、計画期間の5年間（前期：2か年、後期：3か年）の中で実行と見直しを繰り返しながら進めていくことが必要であり、事業・取組の実施状況を把握し、計画の見直しを含めたチェック体制を構築します。

■推進体制



資料編



1 始良市観光開発審議会

(1) 始良市観光開発審議会条例

(設置)

第1条 観光に関する重要事項を調査審議するため、始良市観光開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 観光地の選定及びその開発計画の策定に関する事項
- (2) 観光道路その他観光施設計画の樹立に関する事項
- (3) 観光事業と他の産業との調整に関する事項
- (4) その他観光に関する重要事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 前項の委員は、市長が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、商工観光課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に審議会が定める。

附 則

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

(2) 始良市観光開発審議会委員名簿

(任期 平成 30 年 8 月 2 日～平成 32 年 8 月 1 日)

番号	氏 名	所 属	備 考
1	竹 之 内 雄 作	白金酒造株式会社代表取締役会長	
2	福 元 寅 典	元南日本新聞社専務取締役	
3	東 川 隆 太 郎	NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会 代表理事	
4	柊 原 美 恵	社会教育委員、生涯学習推進会議委員	
5	長 谷 川 き よ み	始良市観光協会理事	
6	米 丸 麻 希 子	(有)天国取締役企画部長/㈱ミソラリンク取締役	
7	吉 村 里 美	特定非営利活動法人Lかごしま	
8	藤 井 孝 良	始良市観光ボランティアガイド会会長	
9	日 高 健 一	株式会社JTBプランニングネットワーク マネージャー	
10	大 西 茂	オフィス大西代表/元城山観光株式会社代表取締役社長	
11	川 原 竜 平	始良市商工会会長	
12	柳 鶴 勉	始良市観光協会会長	
13	山 崎 司	始良市特産品協会会長	
14	大 山 幸 雄	始良市交通安全対策推進協議会会長	
15	野 口 治 将	校区コミュニティー協議会連絡会会長	
16	加 治 屋 昭 弘	校区コミュニティー協議会連絡会副会長	
17	篠 原 研 至	校区コミュニティー協議会連絡会副会長	
事務局	始良市企画部商工観光課観光政策係		

2 始良市の現状

(1) 位置

本市は、薩摩半島と大隅半島の結末点、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、南は県都鹿児島市、西は薩摩川内市、東は鹿児島空港のある霧島市と隣接しています。

市域は、東西が23.7km、南北が24kmに広がり、面積は231.25km²で、鹿児島県の総面積の約2.5%を占めています。

また、市役所本庁から鹿児島市中心部まで約20km、鹿児島空港まで約12kmと、交通の利便性に優れています。

(2) 地勢

西部に真黒岳、北部に烏帽子岳、長尾山など北薩火山群に属する標高400mから700mの山岳が連なり、そこからつながるなだらかな傾斜の平野は、古くから繰り返し噴出した火砕流によって形成された円形の中凹地形（始良カルデラ火口内壁）や、これまでの火山活動によって形成されてきた山地の上に火山噴出物が堆積してできた十三塚原と呼ばれる台地と、この台地を侵食する河川によって形成された平野から成っています。

この傾斜を北から南に思川、別府川、網掛川等の主要河川が流れ、鹿児島（錦江）湾に注いでおり、市街地は湾に面した平野部に形成されています。

鹿児島市と霧島市に隣接していることから都市化が進んでいますが、まとまりのある地域の中に豊かな自然を身近に感じることができます。

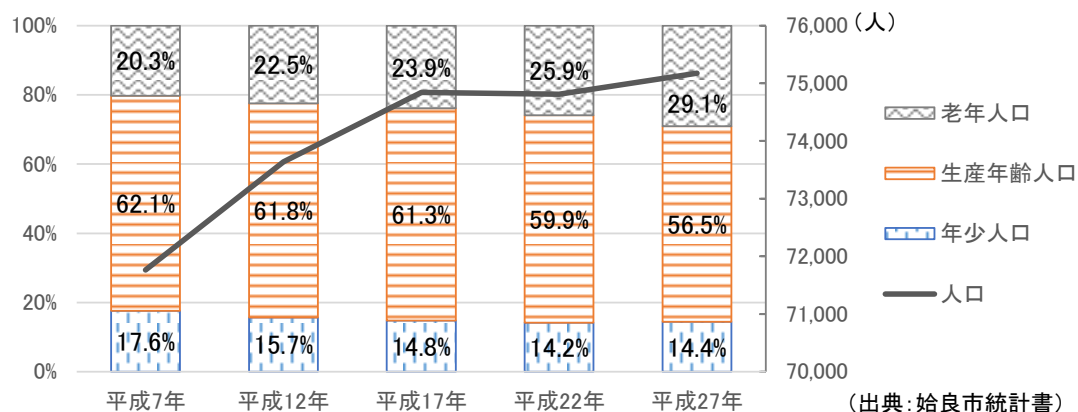
(3) 人口

本市の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査では75,173人で、1970年（昭和45年）以降、増加の一途をたどっていた人口が、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）で一旦横ばい傾向になった後、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）で483人増えており、再び増加に転じています。

世帯数は増加傾向が続いており、結果として1世帯当たりの平均人口は、2005年（平成17年）2.54人、2010年（平成22年）2.45人、2015年（平成27年）2.39人と年々減少しており、いわゆる核家族化が進行し、高齢者の単身世帯も増加しています。

年齢別人口の推移をみると、0歳から14歳の年少人口の減少と65歳以上の老年人口の増加等、少子高齢化の傾向が顕著となっています。

図表：年齢別人口の推移



(4) 交通

本市には、九州縦貫自動車道および隼人道路が横断し、始良インターチェンジ、加治木インターチェンジおよび加治木ジャンクションがあります。

また、国道10号および10号バイパスや主要地方道伊集院蒲生溝辺線等が横断し、物流の拠点地域としての条件を備えています。

加えてＪＲ九州日豊本線の重富駅、始良駅、帖佐駅、錦江駅および加治木駅があり、鹿児島市や霧島市方面への通勤・通学者の日常の移動手段として、また、市外からの観光客の移動手段としての機能を備えています。2016年（平成28年）の鉄道利用状況（１日あたりの乗降客数）は10,528人となっています。

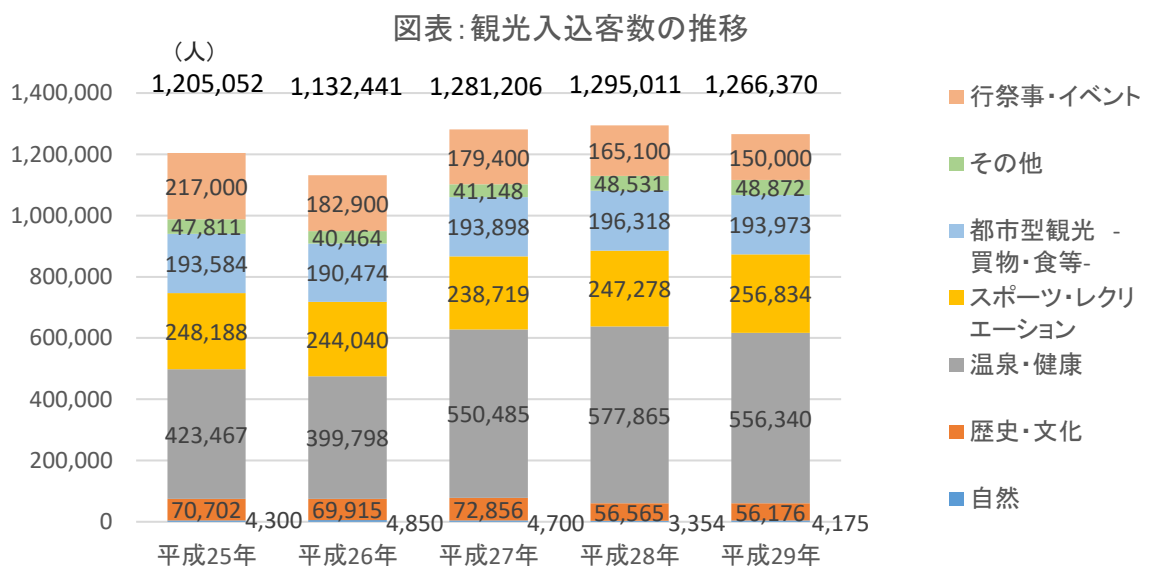
(5) 観光入込客数の状況

観光入込客数は、ほぼ横ばいで推移しています。

観光入込客数の分類ごとに占める割合としては、「温泉・健康」が最も多く、全体の４割強を占めており、次いで「スポーツ・レクリエーション」が全体の約２割、「都市型観光-買物・食等-」が約15%、「行祭事・イベント」が12%程度、「歴史・文化」が4.4%という状況です。

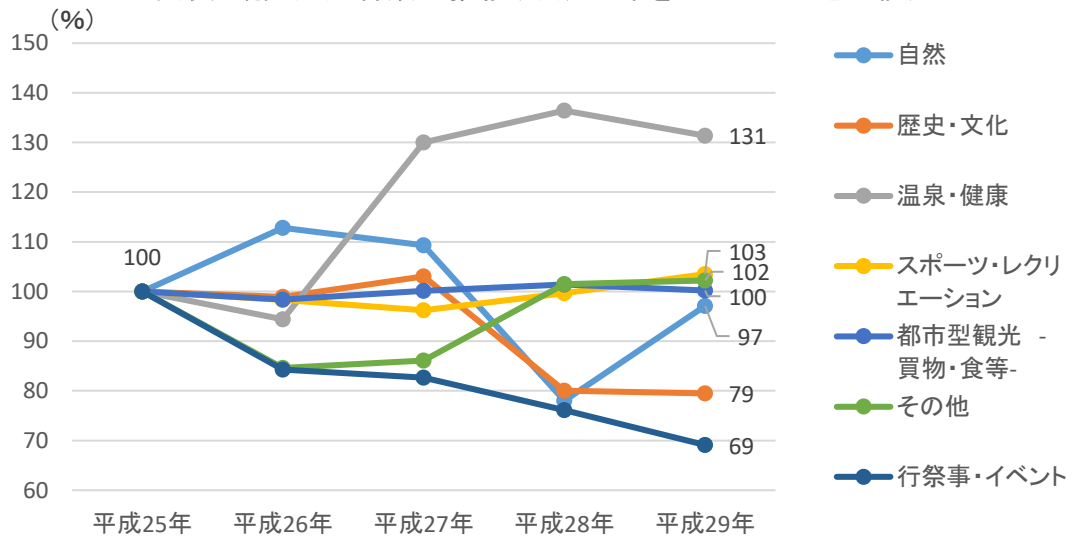
特に、「蒲生物産館くすくす館」や「始良市温泉センター龍門滝温泉」の観光入込客数が多く、それぞれ年間約20万人、約12万人となっています。重富海岸を中心とした錦江湾奥部の自然環境の情報提供や自然とのふれあいの場として、平成27年4月にオープンした「重富海岸自然ふれあい館『なぎさミュージアム』」は、ボリュームとしては年間12,000人程度と少ないものの、オープン以来、入込客数が急速に伸びており、本市の観光の新しいメニューとして期待されます。

月別にみると、これまで本市が取り組んでいる着地型観光が定着してきていることもあり、近年、11月～１月、８月が年間を通して観光入込客が多い時期となっています。月別で入込客数が少ないのは６月と９～10月となっており、月間８万人程度となっています。



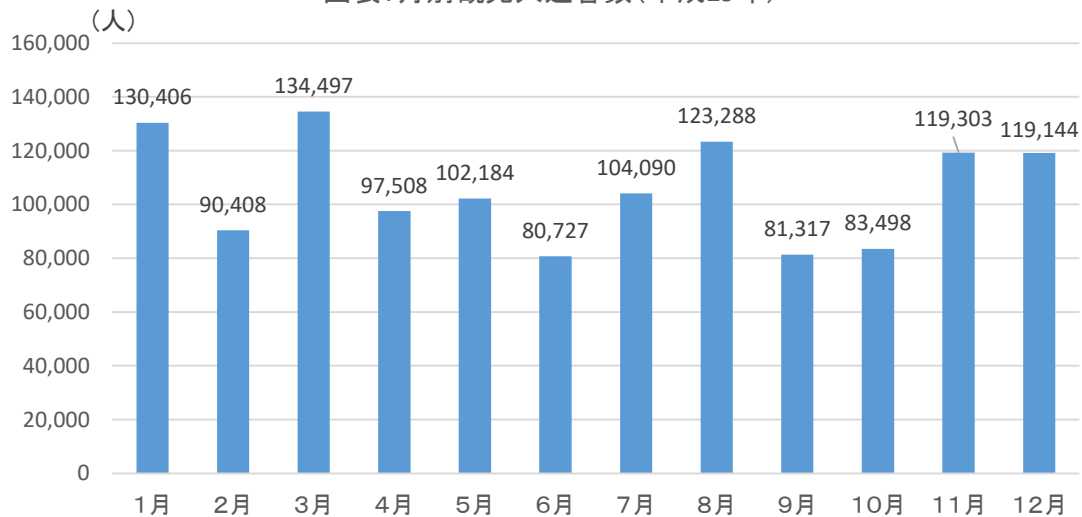
（出典：始良市観光統計）

図表：観光入込客数の推移（平成25年を100としたときの値）



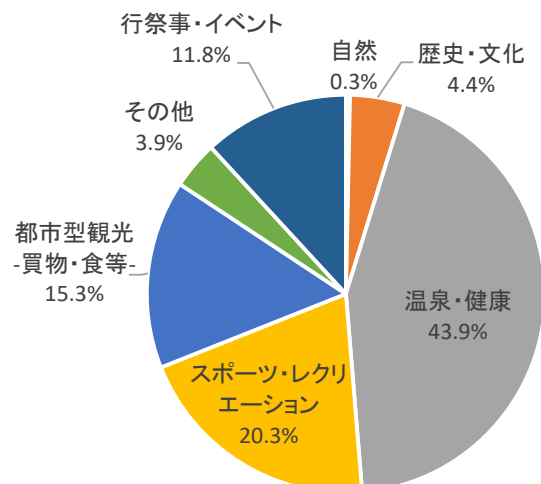
（出典：奈良市観光統計）

図表：月別観光入込客数（平成29年）



（出典：奈良市観光統計）

図表：観光入込客数の施設分類別割合（平成29年）



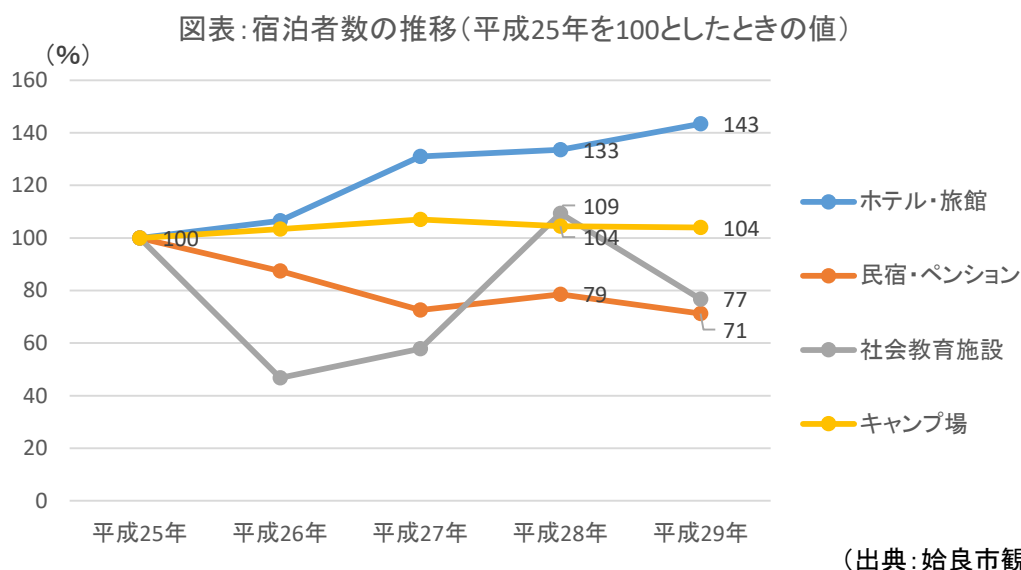
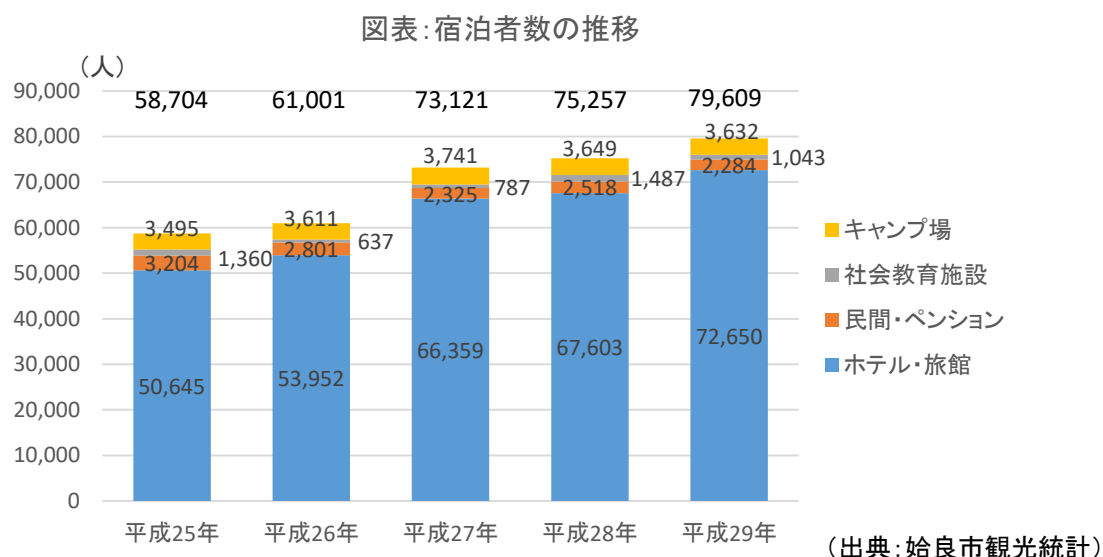
（出典：奈良市観光統計）

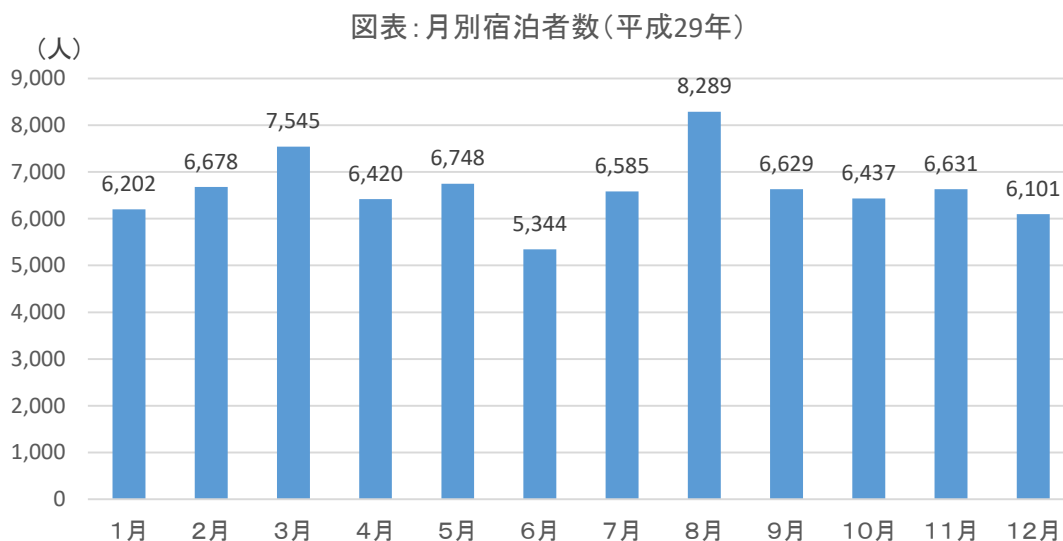
(6) 宿泊者数の状況

観光入込客数に占める宿泊者数の割合は6.3%となっており、日帰りで始良市を訪れる人が多く、宿泊して長時間滞在する人は少ない状況です。しかし近年、宿泊者数は増加傾向にあり、特に「ホテル・旅館」について、2014年（平成26年）から2015年（平成27年）の間に23%程度増加しており、宿泊者数全体を押し上げています。

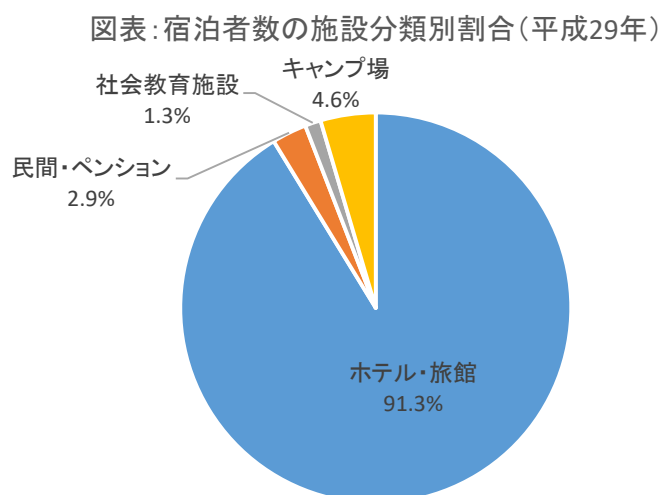
その他について、「社会教育施設」は平成26年から平成27年で落ち込んだものが2016年（平成28年）に持ち直したものの、2017年（平成29年）に再び減少しています。「キャンプ場」は横ばい傾向、「民宿・ペンション」はこの3年間で2割以上の宿泊者数が減少しています。

観光入込客数の施設分類ごとに占める割合としては、「ホテル・旅館」が最も多く、全体の約9割を占めています。月別にみると、3月と8月が多く、特に8月は、夏休みでの旅行需要の増加に伴い、ホテル・旅館やキャンプ場の利用が他の月よりも多く見られます。





（出典：始良市観光統計）



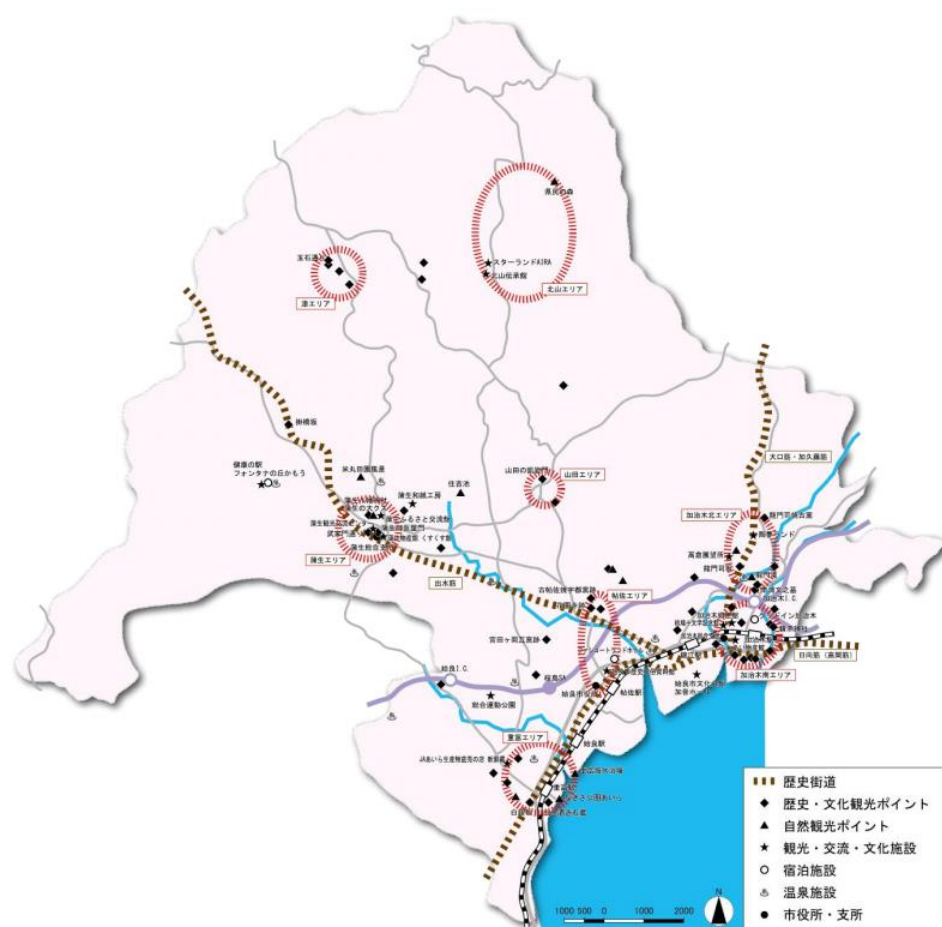
（出典：始良市観光統計）

(7) 始良市の観光資源の状況

始良市は、海岸部から山間部に至る多様な自然環境に加え、長年の歴史や文化が息づいており、観光資源は多彩です。特に文化財は県下一の指定数を誇り、重要な観光資源といえます。

また、2012年（平成24年）3月に霧島屋久国立公園の再編成（屋久島の分離、始良カルデラ等の追加指定）により誕生した霧島錦江湾国立公園の一部に本市が含まれており、重富海岸をはじめとした豊かな自然環境も同じく重要な観光資源です。平成27年4月にオープンした「重富海岸自然ふれあい館『なぎさミュージアム』」は、急速に入込客を伸ばしており、今後、本市の新しい観光資源として期待されています。

さらに、2019年（平成31年）に島津義弘公没後400年を迎え、2019年度（平成31年度）に本市及び三州同盟会議（えびの市・日置市・湧水町・始良市）にて記念事業を行うことになっていることから、これからの本市の観光を発展させるきっかけになることが期待されます。



3 始良市の観光を考えるワークショップ

日時：平成 30 年 10 月 20 日（土）午前 10 時～正午

場所：始良市始良公民館

【A グループ】

1 始良市観光の現状分析等

■観光全般について

- ・ 空港までの空き時間に加治木などに寄る人がいる。
- ・ 始良は日帰り観光が適している。
- ・ 温泉は霧島があるので始良は弱い。
- ・ 観光地を知らないから行かない。
- ・ 観光スポットが離れている。（重富・蒲生をもっと巡りやすく）
- ・ 石蔵ミュージアムで大量購入している人もいる。
- ・ 絵葉書の種類が少ない。
- ・ 食も何を勧めたらいいかわからない。
- ・ 駐車場が少ないから、止まらずに通り過ぎてしまう。
- ・ イベントでの出展団体も少ない。
- ・ 地元の人も始良に観光という感覚がない。

■観光資源等について

- ・ 観光案内がよくわからない。まずどこに行ったらいいのかわからない。
- ・ 重富海岸の駐車場がわかりづらくて長居しにくい。
- ・ 駅に何もなし。駅舎をもっと名所になるようにしてほしい。
- ・ 加治木饅頭はお店に駐車場がない。
- ・ 交通アクセス悪い。
- ・ アゴ肉がピンとこない。指宿の温たまらん井ほど客受けが良くない。
- ・ 陶夢ランドが入りづらい。気軽に体験できない。
- ・ 地区間同士でイベント・観光情報の共有が不足している。
- ・ 長期休みに図書館に子どもが多く来る。
- ・ 蒲生はランナーに人気。（平地が多いので）

■観光推進体制について

- ・ 自治会に入る人が少なく、自治会が機能していない。そのための体験型などの担い手となる地域の力に欠ける。
- ・ 始良市内の民間団体とかで自主的にイベントをすることが少ない。

2 始良市観光への具体的アイデア

■観光開発の前に始良市を知ってもらう

- ・ イオンタウンを拠点にして観光スポットをつなげる必要がある。
- ・ 寄り道観光として目指すのがいいのではないか。
- ・ まず地元民に始良の観光を知ってもらう必要性。
- ・ マルシェとかはその街の店を知るきっかけになる。

■ウォーキングやマラソンなどによる集客

- ・ ウォーキングマラソンと観光をつなげる。
- ・ 始良だけを走るミニマラソンがあって楽しみがあると嬉しい。
- ・ 都市の中を走るのではなく田舎を走るのも良い。
- ・ 外国人はずっと歩いてまわっている。
- ・ マラソンの趣味の人はマラソンの参加賞で温泉券、ふるまい、特産品なども楽しみの一つになっている。

■食に関する観光の振興

- ・ 食べ物やスポット等魅力を再アピールする。
- ・ 材料としては多くある。
- ・ 食・買える・見るをまとめてできたらいい。
- ・ 蒲生の特産品を始良で買えるようにしたらいいのではないか。
- ・ オーガニックが流行っているので有機野菜をもっと目玉に！

■歴史に関する観光の振興

- ・ 西郷どんのこのタイミングが来てもらえるチャンス。
- ・ 歴史であれば県内各地、始良にもあるので強みになるのでは。
- ・ 次また来たいという街づくりが重要（西郷どんブームが去ったあとを考える）。
- ・ 女性はあまり歴史に興味がない。
- ・ 射的、ゆかた、和のもの、試着体験など、昔にタイムスリップしたような街づくりもいいのではないか。

■景観・パワースポットに関する観光の振興

- ・ 女性は花など景観を楽しむ。
- ・ 写真を撮りたくなるような街づくり。
- ・ パワースポットに女性は行きたがる。
- ・ 駅を観光拠点にして、きれいな街づくり。
- ・ 観光看板を設置し、「始良市に観光がある！」ということが分かりやすいようにする。

■観光振興の手段

- ・ 企業とタイアップして観光名所ができないか。（福山の角井田とか）
- ・ 空き家活用。（宿泊、カフェ等）の補助金があれば良いのではないか。
- ・ 気軽に入れて体験と一緒にできるような施設がいい。

■観光情報の発信

- ・ あそこも良かったよと言われるスポットの整備。
- ・ 長島の HP に個性がある。
- ・ SNS 等での PR・情報発信がもっと必要。
- ・ 知ってもらうために（地方・全国）新聞に取り上げてもらっている。

■市内アクセスの改善

- ・ タクシー会社と市がつながっていない。観光タクシーの整備。
- ・ タクシー運転手にも観光案内ができるスキル必要。

【B グループ】

1 始良市観光の現状分析等

- ・ 始良は大観光地ではない。
- ・ 通販で手に入らない物を始良は提供する。
- ・ 始良市観光のターゲットを女性にし、女性が好む体験メニューを開発する。
- ・ 始良市街地は嫌というほど車が多い。渋滞。

2 始良市観光への具体的アイデア

■蒲生に「麓のまちなみ」をつくる

- ・ 蒲生八幡神社は参拝者が多い。この周辺に古民家カフェなどもできてきている。
- ・ 蒲生の風景何も無いが田んぼ、山の景色がきれい。
- ・ 蒲生を綾町のような観光地へ（まちなみ+有機野菜）
- ・ 蒲生には、蒲生らしさのある「麓」のまちなみをつくる。
- ・ 蒲生のまちなみを AR（拡張現実。コンピューターを利用して、現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術）で再現する。
- ・ 蒲生の街を観光地に。まちなみ、石畳で舗装し、麓の街の雰囲気をつくる。
- ・ 蒲生の街の中に饅頭、お茶などのサービス、茶店などが立ち並ぶようなまちなみをつくる。
- ・ 蒲生内限定のチケットをつくり、お得感を出す。
- ・ 蒲生和紙・龍門司焼の体験について、女性が気軽に体験できるようにアレンジする。

■蒲生のまちなみの中で有機野菜を活用して集客する

- ・ 綾町は有機野菜のイメージ。始良市は有機野菜のイメージがない。蒲生を中心に、始良市の有機野菜のイメージを先導できるのではないか。
- ・ 有機野菜はほとんど契約生産なので一般に流通しない。一般客が購入できる数が少ない。
- ・ 若い世代、主婦を問わず、女性はかわいいランチ、おしゃれな店、インスタ映えなどが好きである。
- ・ 始良市全体で有機野菜を盛り上げていく取り組みがない。
- ・ 有機野菜を食べられる所は蒲生だが、始良市内には少ない。
- ・ 同じ食材（例：有機野菜のいずれか）を使って、複数店舗でそれぞれのメニューを開発提供する。

■加治木の龍門司坂等を活かす

- ・ 加治木の龍門司坂に観光バスが増えているが、西郷どんの影響が大きく一過性で終わるのではないかという懸念がある。
- ・ 龍門司坂は下から登って頂上に到着しても何も無い。一周できるようなコースづくりが必要である。
- ・ 龍門滝温泉のウォーキングコースに龍門司坂を入れる。チェックイン（荷物を置く、着替える）した後、歩き回ってそのまま温泉で汗を流してもらうという商品を作ればどうか。白銀坂も同様の考え方ができる。
- ・ 観光スポットではなく、ハイキングコースにすることも一つの案。

■木田用水路沿いを観光スポットとして整備

- ・ 木田用水路沿いは、歴史的なものがたまっている（神社、阿弥陀如来など）。また、瀬貫の滝もある。
- ・ 木田用水路沿いを観光スポットに活用できるのではないか。

■観光情報の一元化

- ・ 観光地情報の一元化が必要である。
- ・ 女性には女性が好む観光を、高齢者には高齢者が好む観光を紹介できるようにする。欲しい人に欲しい情報が届くようにする必要がある。

■テーマ：“ふらっと あいら”

- ・ 始良市の観光は、それだけで大勢の観光客を集客できるような一大観光地ではない。鹿児島市や霧島市に訪れた観光客の一部を呼び込む、高速道路を移動している人に立ち寄ってもらうような観光を目指すべきである。

4 各種アンケート調査結果のまとめ

(1) 桜島 S A 利用者アンケート調査

対象者は九州自動車道の桜島 S A 利用者であり、304 人の方から回答いただきました。始良市民は 4.6%、始良市を除く鹿児島県内が 14.8%、九州内が 53.9%、九州外が 25.7% と約 8 割が県外の方となっています。

始良市の認知度について、「知っている」が 44.1%、「名前は聞いたことがある」が 34.2%、「知らない」が 21.4% となっており、鹿児島県内ではほぼ認知されていますが、九州内では約 4 割、九州外では約 2 割の認知度となっています。九州外の約 5 割は始良市を「知らない」という結果となっています。

同行者の約 8 割は「家族・親族」と「夫婦・カップル」、S A 利用の目的は 7 割が「休憩」、その他「食事」、「お手洗い」、「買い物」が 2 割ずつとなっています。

来訪予定先は、7 割が「鹿児島県内」、2 割が「鹿児島県外」となっており、「始良市」は 6.3% となっています。

旅行の目的は、5 割が「温泉・リフレッシュ」、3 割が「史跡・名所巡り」、2 割が「食・味覚堪能」などとなっています。始良市を来訪予定の 6.3% の方の目的は「温泉・リフレッシュ」と「イベント参加」が多くなっています。また、宿泊予定場所として「始良市」と回答した人は 2.6% となっています。

どんな観光要素に魅力があれば、始良市を訪れるかについては、「温泉」、「自然・景色」、「歴史・文化」、「食・農産物」の順となっています。

(2) 始良市内の観光・宿泊施設等アンケート調査

対象者は始良市内の宿泊施設、観光施設等を利用した人 37 人で、「鹿児島県内」が 48.6%、「鹿児島県外」が 43.2%、「始良市」が 5.4% となっています。

同行者の人数は、「自分 1 人」、「2 人」、「3～4 人」が 3 割ずつ、「家族・親族」、「夫婦・カップル」、「友人・グループ」での利用となっています。

旅行の目的は、「史跡・名所巡り」、「温泉・リフレッシュ」が多く、交通手段は、6 割が「自家用車」、その他「レンタカー」、「飛行機」、「JR 在来線」などとなっています。

始良市での滞在時間・期間は、4 割が「半日」、3 割が「2 時間程度」、2 割が「宿泊」で、宿泊場所は 3 割が「鹿児島市」、2 割が「霧島市」、1 割が「指宿市」となっています。

始良市の来訪回数は、4 割が「5 回以上」、3 割が「今回がはじめて」、「2 回目」と「3 回目」が 1 割ずつとなっています。

今回来訪（予定を含む）した観光地は、始良エリアでは「重富海岸（「西郷どん」ロケ地）」、加治木エリアでは「龍門滝」が 24.3%、蒲生エリアでは、「蒲生の大クス」が多くなっています。

始良市への再来訪意向は、約 7 割が「また訪れたい」、1 割が「わからない」となっています。

(3) あいらん家まるごと博覧会でのアンケート調査

対象者はイオン始良で開催された「あいらん家まるごと博覧会」への来訪者 42 人で、7 割は「始良市民」です。何で「あいらん家まるごと博覧会」を知ったかについて、5 割が「イオンに来てはじめて知った」、2 割が「市報や回覧板、市役所の案内を見て」となっています。また、会場までの移動手段は、ほとんどが「自家用車」です。

始良市の観光施設・観光地の認知度は、6 割が「知っている観光施設・観光地がある」、4 割は「全く知らない」となっています。

始良市「夏祭り・ふるさと祭り」への意見は、半分以上は「このまま続けた方が良い」と回答。3 割は「わからない」、1 割が「統合するなど減らした方が良い」となっています。

観光客増員のために必要な施設は、「レジャー施設」、「宿泊施設」、「物産館・直売所」、「温泉」などとなっています。どんな観光要素に魅力があれば始良市を訪れたいかについては、「温泉」、「自然・景色」、「食・農産物」、「歴史・文化」、「体験・学び」との回答が多くなっています。体験してみたいことは、「まち歩き」、「郷土料理」、「特産品づくり」などとなっています。

(4) 熊本城お城まつりでのアンケート調査

対象者は熊本城周辺で開催された「お城まつり」への来訪者 71 人で、「熊本市民」が 63.4%、「熊本市外」が 36.6%となっています。

始良市の認知度は、始良市を「知っている」、「名前は聞いたことがある」がそれぞれ 4 割、「知らない・読み方を知らない」が 22.5%となっています。来訪したことがある鹿児島県の観光地は、8 割が「鹿児島市」、6 割が「桜島」、「霧島」、5 割が「指宿」と回答しており、「始良市」は 18.3%となっています。鹿児島県といえば何か、については、8 割が「西郷どん」と「桜島」、その他「焼酎」が 74.6%、「さつまあげ」が 66.2%などとなっています。

鹿児島県への来訪時の交通手段については、7 割が「自家用車」、4 割が「JR（新幹線・在来線）」などとなっています。鹿児島県来訪の目的については、9 割が「観光」、2 割が「仕事」となっています。

どんな観光要素に魅力があれば始良市を訪れたいかについては、「温泉」、「自然・景色」との回答が多く、その他「食・農産物」、「歴史・文化」などとなっています。

5 用語集

用 語	説 明
ア行	
始良ばあちゃんすいーつ	始良市で昔からおばあちゃんが手作りしているふくれ菓子やあくまきなどの郷土菓子。
アクションプラン	ある政策や企画を実施するための行動計画のこと。
アクセス	ある場所へ行く経路。目的地までの交通手段。
アクティビティ	観光地などで体験できる様々な遊びのこと。
アプリ	アプリケーションの略。OS 上で作業の目的に応じて使うソフトウェア。スマートフォンが普及して以降、スマートフォンやタブレット向けに多種多様なアプリが提供され利用が広がっている。
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドまたは海外旅行という。
インフラ	Infrastructure の略語で、経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、及び学校・病院・公園などの公共の福祉にかかわる施設が該当する。
W E B（ウェブ）	インターネットで標準的に用いられる情報提供システムの一つ。
W E B サイト	インターネット上でひとまとまりに公開されている複数の W E B ページの集合体のこと。
エコツーリズム	環境問題に重点を置きながら、自然と調和した観光開発を進めようという考え方。
S N S	Social Networking Service の略語で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。
N P O	Non-Profit-Organization（非営利組織）の略語で、営利を目的とせず、社会貢献を目的として活動する民間の団体のことをいう。市民活動団体やボランティアグループ、自治会等も N P O に含まれる。
カ行	
ガイダンス	個人が自分自身についての理解を深め、その能力や興味を十分に活用していろいろな事態にうまく適応し、自主的に問題解決を行なって、望ましい形で参加ができるように、その個人に種々の援助を与えること。
カルデラ	火口周辺の崩壊・陥没によってできた大規模な円形または馬蹄形のくぼ地のこと。
蒲生麓	江戸時代、薩摩藩が武士集落として築いた武家屋敷群を「麓」と呼び、蒲生地区は 9 つの馬場と 3 つの小路からなる町割である。
カモコレ	始良市蒲生町「蒲生郷」を再発見し楽しむためのイベントの総称。蒲生ワクワコレクションを省略して「カモコレ」と呼んでいる。
基幹産業	経済活動を支えている最重要な産業分野のこと。
協働	同じ目的のために、協力して働くこと。ここでは、まちづくりを市民・行政が協力して進めることを指す。
グリーン・ツーリズム	農村や漁村での滞在型休暇のことで、都市住民が農家などに宿泊して農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと。
交通結節点	異なる交通手段を円滑に転換させるための機能を持った場所で、バスと電車の乗り換えを行う駅前広場等をいう。

用 語	説 明
コミュニティ	居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きを持つ共同体のこと。
コンベンション	博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。
サ行	
参画	行政施策の決定などに積極的に参加し、意見や提案などを述べること。
J R の 5 つ の 駅	重富駅、始良駅、帖佐駅、錦江駅、加治木駅のこと。
ジオパーク	ジオ（地球）に親しみ、ジオを学ぶ旅、ジオツーリズムを楽しむ場所のこと。足元の地面の下にある岩石から宇宙まで、数十億年の過去から未来まで、山と川と海と大気とそこに住む生物について考える、つまり地球を丸ごと考える場所のこと。ジオパークと名乗るには、日本ジオパーク委員会の審査に合格する必要がある、世界ジオパークネットワークの審査に合格すれば「世界ジオパーク」を名乗ることができる。
指定管理者	民間等のノウハウを導入するため、地方自治体が所管する公の施設の管理・運営を委託した民間事業者を含む法人やその他の団体のこと。
スマートインターチェンジ	高速道路の本線上またはサービスエリア（S A）、パーキングエリア（P A）、バスストップ（B S）に設置されている E T C 専用のインターチェンジ（I C）のこと。
総合産業	多様な地域産業を巻き込んだ裾野の広い産業のこと。 観光産業は、ホテル・レジャー施設、航空、鉄道、飲食、代理店のみならず多産業間にわたり、効果的な連携、ホスピタリティの質のコントロールなどにより、はじめて成り立つ総合産業である。
タ行	
地産地消	地域生産地域消費の略で、地元で生産されたものを地元で消費すること。
着地型観光	旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態のこと。
トレッキング	高山の山麓を徒歩で旅行すること。山歩き。
ナ行	
ニューツーリズム	従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態のこと。
ハ行	
バリアフリー	高齢者や障がい者の活動の場を広げ、自由な社会参加が可能となる社会にしていいため、道路、建物等の段差など生活環境面における物理的な障壁（バリア）を除去（フリー）するという意味。また、高齢者や障がい者等に対する差別や偏見といった心のバリアを除去するという使い方もされる。
パワースポット	その場所に行くことによって、それまでに感じなかった不思議な力を感じ、その力によって元気になったり、健康になったりするような気がする場所。いわゆる自然崇拝や山岳信仰の対象となる場所で、大きな岩や湧き水、滝、洞窟などがあることも多い。 最近では神社などもパワースポットとされることがある。
フットパス	イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古いまちなみなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと（Foot）ができる小径（こみち）（Path）」のこと。

用 語	説 明
プロモーション	消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。広告・広報（PR）、パブリシティ、セールスプロモーションなど、観光マーケティング活動における「販売促進活動全般」を指す。
ポテンシャル	潜在的な力。可能性としての力のこと。
マ行	
マスタープラン	全体の基本となる計画のこと。都市計画マスタープランは、長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を明らかにするもの。
森山家	森山家は、江戸時代から明治時代にかけて鋳物業で繁栄した加治木の豪商である。幕末には磯の集成館で大砲の鋳造にも関わり、薩摩藩の財政を支えた奄美や沖縄の黒糖製造用鍋の製作・販売に携わった。
ヤ行	
有機野菜	農薬や化学肥料を原則として使用せず、たい肥などによって土づくりを行った水田や畑で栽培された野菜のこと。
ラ行	
歴史国道	歴史上重要な幹線道路として利用され、歴史的・文化的価値を有する道路として国土交通省が選定した道路である。
ローリング	計画の実行⇒分析・評価⇒計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返していく方法のこと。
6次産業化	農畜産物の生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで農業者所得の向上を図るもので、第1次産業から第3次産業までの数字を乗じた造語のこと。
ワ行	
ワークショップ	参加者同士がアイデアを出し合い、意見交換を行いながら、提案として取りまとめる、意見集約のための手法のこと。いろいろな人と話をする中で、新たな視点や気づきが期待できる。

